

公共事業関係費

公共事業関係費は、治山治水対策事業費、道路整備事業費、港湾空港鉄道等整備事業費、住宅都市環境整備事業費、公園水道廃棄物処理等施設整備費、農林水産基盤整備事業費、社会資本総合整備事業費、推進費等及び公共土木施設等の災害復旧等事業費に大別され、内閣府所管、厚生労働省所管、農林水産省所管、経済産業省所管、国土交通省所管及び環境省所管に予算計上されたものである。

平成 23 年度における公共事業関係費の予算現額は 9,651,542,218 千円
であって、その内訳は

歳出予算額	7,826,947,280 千円
┌ 当初予算額	4,974,338,000 千円
├ 予算補正追加額	2,855,674,713 千円
└ 予算補正修正減少額	3,065,433 千円
前年度繰越額	1,813,274,013 千円
予備費使用額	11,320,925 千円

である。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	5,914,762,639 千円
翌年度繰越額は	2,956,031,911 千円
不用額は	780,747,668 千円

である。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
治 山 治 水 対 策	762,289,242	893,932,576	672,496,803	197,640,768	23,795,005	75
┌ 治 水	648,572,213	752,961,196	567,548,757	163,819,775	21,592,663	75
├ 治 山	82,014,000	102,660,905	77,453,113	23,465,845	1,741,946	75
└ 海 岸	31,703,029	38,310,474	27,494,931	10,355,147	460,395	71
道 路 整 備	1,170,336,767	1,446,954,253	1,079,982,638	355,587,038	11,384,576	74
港 湾 空 港 鉄 道 等 整 備	358,093,023	452,521,093	349,920,380	95,058,670	7,542,041	77
┌ 港 湾 整 備	178,971,770	208,601,501	167,131,937	37,096,461	4,373,102	80
├ 空 港 整 備	79,322,390	91,667,199	72,902,449	16,360,123	2,404,626	79
└ 都 市 ・ 幹 線 鉄 道 整 備	24,449,000	47,749,611	30,053,874	16,995,347	700,389	62
┌ 新 幹 線 鉄 道 整 備	70,600,000	98,935,063	75,017,052	23,918,011	—	75
└ 航 路 標 識 整 備	4,749,863	5,567,718	4,815,066	688,728	63,923	86
住 宅 都 市 環 境 整 備	616,725,897	744,948,942	454,744,433	148,154,078	142,050,429	61
┌ 住 宅 対 策	304,166,000	357,767,819	170,439,650	55,116,790	132,211,378	47
└ 都 市 環 境 整 備	312,559,897	387,181,123	284,304,783	93,037,288	9,839,051	73
公 園 水 道 廃 棄 物 処 理 等	181,354,781	234,213,633	190,808,448	38,836,591	4,568,592	81
┌ 下 水 道	12,101,000	20,431,073	19,495,252	564,430	371,390	95
├ 水 道 施 設 整 備	41,771,000	68,012,298	58,391,988	8,116,297	1,504,012	85
└ 廃 棄 物 処 理 施 設 整 備	82,650,000	93,260,065	70,758,654	21,653,225	848,185	75
┌ 工 業 用 水 道	541,000	1,473,007	1,144,632	179,592	148,782	77
├ 国 営 公 園 等	33,180,221	36,126,888	31,164,515	3,819,006	1,143,366	86
└ 自 然 公 園 等	11,111,560	14,910,299	9,853,405	4,504,040	552,853	66

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
農林水産基盤整備	504,922,320	707,227,249	561,630,314	131,479,187	14,117,747	79
農業農村整備	239,197,797	311,093,663	253,268,325	54,661,321	3,164,016	81
森林整備	133,990,000	167,465,960	138,545,390	27,500,845	1,419,723	82
水産基盤整備	98,005,523	121,222,974	77,968,639	35,329,543	7,924,791	64
農山漁村地域整備	33,729,000	107,444,651	91,847,958	13,987,477	1,609,215	85
社会資本総合整備	1,825,055,250	2,664,889,967	2,067,521,298	575,214,570	22,154,097	77
推進費等	101,832,000	133,719,019	85,982,707	27,854,546	19,881,765	64
推進費	39,832,000	42,702,368	17,267,126	8,213,297	17,221,944	40
地域再生推進費	62,000,000	91,016,650	68,715,581	19,641,248	2,659,820	75
小 計	5,520,609,280	7,278,406,734	5,463,087,025	1,569,825,453	245,494,255	75
災害復旧等	2,306,338,000	2,373,135,483	451,675,613	1,386,206,458	535,253,412	19
災害復旧	2,124,402,000	2,176,664,775	422,452,383	1,296,886,164	457,327,301	19
災害関連	181,936,000	196,470,708	29,223,229	89,320,293	77,926,110	14
合 計	<81,114,299> 7,826,947,280	<82,759,252> 9,651,542,218	<73,133,030> 5,914,762,639	<4,435,163> 2,956,031,911	<5,191,058> 780,747,668	<88> 61

(注) < >内の計数は、工事諸費の金額を示し内書である。

また、平成19年度から平成23年度までの各年度における支出済歳出額を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	19 年 度	20 年 度	21 年 度	22 年 度	23 年 度
治山治水対策	<12,437,242> 1,121,948,890	<10,014,921> 1,010,638,707	<14,982,631> 1,318,603,639	<14,615,321> 668,382,266	<14,102,464> 672,496,803
治 水	<10,351,999> 901,692,662	<8,704,351> 810,967,637	<12,342,629> 1,098,314,212	<13,375,339> 538,267,274	<11,538,678> 567,548,757
治 山	146,761,693	125,093,951	133,164,717	80,938,336	77,453,113
海 岸	<2,085,242> 73,494,534	<1,310,570> 74,577,118	<2,640,002> 87,124,709	<1,239,981> 49,176,654	<2,563,785> 27,494,931
道 路 整 備	<19,615,794> 1,524,735,390	<18,168,457> 1,665,663,542	<21,627,678> 1,642,460,115	<20,368,026> 884,532,878	<20,185,673> 1,079,982,638
港湾空港鉄道等整備	<5,379,626> 524,962,786	<5,115,590> 534,570,747	<5,884,570> 644,871,508	<5,642,459> 501,097,024	<5,328,587> 349,920,380
港 湾 整 備	<4,386,781> 232,832,336	<4,166,963> 241,731,995	<4,822,320> 302,446,602	<4,625,789> 233,732,217	<4,352,516> 167,131,937
空 港 整 備	<416,414> 165,348,561	<390,859> 164,843,962	<505,062> 186,244,768	<476,000> 130,581,934	<445,800> 72,902,449
都市・幹線鉄道整備	48,791,401	41,499,565	39,985,608	30,000,829	30,053,874
新幹線鉄道整備	71,737,615	79,895,061	105,591,440	101,839,833	75,017,052
航路標識整備	<576,429> 6,252,871	<557,767> 6,600,163	<557,187> 10,603,088	<540,669> 4,942,211	<530,270> 4,815,066
住宅都市環境整備	<—> —	<—> —	<—> —	<1,815,202> 858,828,854	<1,761,807> 454,744,433
住 宅 対 策	—	—	—	237,413,064	170,439,650
都 市 環 境 整 備	<—> —	<—> —	<—> —	<1,815,202> 621,415,789	<1,761,807> 284,304,783
公園水道廃棄物処理等	<—> —	<—> —	<—> —	<2,262,651> 414,585,203	<2,240,265> 190,808,448
下 水 道	—	—	—	192,097,630	19,495,252
水道施設整備	—	—	—	83,333,058	<1,725> 58,391,988
廃棄物処理施設整備	—	—	—	72,697,789	70,758,654
工業用水道	—	—	—	2,268,345	1,144,632
国 営 公 園 等	<—> —	<—> —	<—> —	<1,825,511> 45,553,634	<1,800,706> 31,164,515
自 然 公 園 等	<—> —	<—> —	<—> —	<437,140> 12,217,821	<437,833> 9,853,405
情報通信格差是正	—	—	—	6,416,923	—

事 項	19 年 度	20 年 度	21 年 度	22 年 度	23 年 度
農林水産基盤整備	<—> —	<—> —	<—> —	<27,592,428> 740,020,655	<28,654,923> 561,630,314
農業農村整備	<—> —	<—> —	<—> —	<26,291,922> 374,100,637	<27,456,190> 253,268,325
森林整備	—	—	—	159,847,850	138,545,390
水産基盤整備	<—> —	<—> —	<—> —	<1,300,505> 97,831,511	<1,198,733> 77,968,639
農山漁村地域整備	—	—	—	108,240,656	91,847,958
社会資本総合整備	—	—	—	1,534,758,438	2,067,521,298
推進費等	—	—	—	91,800,808	85,982,707
推進費	—	—	—	16,132,545	17,267,126
地域再生推進費	—	—	—	75,668,263	68,715,581
住宅都市地域環境整備	<1,606,698> 1,622,142,184	<1,491,679> 1,554,089,926	<1,927,336> 2,650,004,546	<—> —	<—> —
住宅対策	664,341,289	618,232,619	1,084,080,012	—	—
都市地域環境整備	<1,606,698> 957,800,894	<1,491,679> 935,857,306	<1,927,336> 1,565,924,534	<—> —	<—> —
下水道水道廃棄物処理等	<2,422,810> 927,614,136	<2,329,209> 893,989,743	<2,661,323> 899,151,943	<—> —	<—> —
下水道	620,332,037	617,091,849	608,205,347	—	—
水道施設整備	100,982,383	98,435,289	96,528,532	—	—
廃棄物処理施設整備	79,532,665	56,494,763	62,141,551	—	—
工業用水道	2,930,419	3,979,228	2,270,105	—	—
都市公園	<1,894,608> 109,244,115	<1,822,568> 105,999,752	<2,189,532> 116,551,742	<—> —	<—> —
自然公園等	<528,201> 11,472,745	<506,641> 9,720,973	<471,791> 11,796,794	<—> —	<—> —
情報通信格差是正	3,119,770	2,267,886	1,657,870	—	—
農業農村整備	<9,451,372> 693,995,080	<23,364,757> 577,607,413	<26,470,583> 590,599,465	<—> —	<—> —
森林水産基盤整備	<1,032,713> 308,004,764	<978,292> 303,087,511	<1,338,189> 348,048,510	<—> —	<—> —
森林整備	179,292,171	174,923,774	208,795,121	—	—
水産基盤整備	<1,032,713> 128,712,592	<978,292> 128,163,737	<1,338,189> 139,253,389	<—> —	<—> —
調整費等	195,922,594	173,236,459	140,842,242	—	—
調整費等	61,891,305	46,472,001	30,108,842	—	—
地域再生推進費	134,031,289	126,764,458	110,733,399	—	—
小 計	<51,946,258> 6,919,325,828	<61,462,909> 6,712,884,051	<74,892,313> 8,234,581,971	<72,296,090> 5,694,006,130	<72,273,722> 5,463,087,025
災害復旧等	<841,455> 337,789,343	<442,373> 208,024,676	<81,877> 118,612,967	<219,673> 108,755,800	<859,307> 451,675,613
災害復旧	<785,251> 274,102,817	<308,571> 157,363,432	<65,834> 82,309,004	<157,466> 91,848,981	<823,261> 422,452,383
災害関連	<56,204> 63,686,526	<133,802> 50,661,243	<16,042> 36,303,962	<62,206> 16,906,819	<36,045> 29,223,229
合 計	<52,787,714> 7,257,115,172	<61,905,283> 6,920,908,727	<74,974,191> 8,353,194,938	<72,515,763> 5,802,761,930	<73,133,030> 5,914,762,639

(注) < >内の計数は、工事諸費の金額を示し内書である。

支出済歳出額等を所管別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

所 管	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
内 閣 府	69,787,952	82,649,908	67,449,538	13,734,376	1,465,993	81
厚生労働省	89,643,000	115,884,298	66,674,330	47,561,025	1,648,942	57
農林水産省	1,324,005,105	1,579,023,009	740,557,771	718,312,648	120,152,589	46
経済産業省	6,634,665	7,566,672	1,958,349	3,162,812	2,445,510	25
国土交通省	6,224,591,633	7,739,681,103	4,951,705,380	2,141,595,066	646,380,656	63

所 管	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
環 境 省	112,284,925	126,737,225	86,417,269	31,665,981	8,653,974	68
合 計	7,826,947,280	9,651,542,218	5,914,762,639	2,956,031,911	780,747,668	61

また、平成 19 年度から平成 23 年度までの各年度における支出済歳出額を所管別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

所 管	19 年 度	20 年 度	21 年 度	22 年 度	23 年 度
内 閣 府	147,077,757	130,464,361	127,681,753	67,849,196	67,449,538
総 務 省	3,119,770	2,267,886	1,657,870	6,416,923	—
厚 生 労 働 省	100,982,383	98,660,563	96,641,508	83,333,058	66,674,330
農 林 水 産 省	1,198,994,336	1,094,985,591	1,132,649,394	865,094,242	740,557,771
経 済 産 業 省	3,080,419	3,979,228	2,270,105	2,268,345	1,958,349
国 土 交 通 省	5,707,686,921	5,519,969,671	6,914,939,662	4,690,522,519	4,951,705,380
環 境 省	96,173,584	70,581,424	77,354,644	87,277,645	86,417,269
合 計	7,257,115,172	6,920,908,727	8,353,194,938	5,802,761,930	5,914,762,639

1 治山治水対策事業費

(I) 決算の概要

平成 23 年度における治山治水対策事業費の予算現額は 893,932,576 千円

であって、その内訳は

歳出予算額	762,289,242 千円
当初予算額	655,879,000 千円
予算補正追加額	107,638,348 千円
予算補正修正減少額	1,228,106 千円
前年度繰越額	131,643,334 千円

であり、予算補正追加額は、「東日本大震災復興基本法」(平 23 法 76)に基づく東日本大震災からの復興の基本方針における取組みの一環として大震災の教訓を踏まえた国づくりの推進を図るため施行する治水事業等に要する経費の財源の社会資本整備事業特別会計治水勘定への繰入れに必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、改正後の「国民年金法等の一部を改正する法律」(平 16 法 104)に基づく治水事業等の財源の社会資本整備事業特別会計治水勘定へ繰入れに必要な既定予算等を修正減少したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	672,496,803 千円
翌年度繰越額は	197,640,768 千円
不用額は	23,795,005 千円

であって、翌年度繰越額は、社会資本整備事業特別会計治水勘定の河川整備事業等において計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため、国土交通省所管の治水事業等財源社会資本整備事業特別会計へ繰入が年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、社会資本整備事業特別会計治水勘定において治水事業が予定を下回ったので、国土交通省所管の治水事業等財源社会資本整備事業特別会計へ繰入を要することが少なかったこと等のため生じた

ものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
治 水	<12,302,232> 648,572,213	<12,544,732> 752,961,196	<11,538,678> 567,548,757	<178,938> 163,819,775	<827,115> 21,592,663	<91> 75
治 山	82,014,000	102,660,905	77,453,113	23,465,845	1,741,946	75
海 岸	<3,014,704> 31,703,029	<3,014,704> 38,310,474	<2,563,785> 27,494,931	<169,755> 10,355,147	<281,162> 460,395	<85> 71
計	<15,316,936> 762,289,242	<15,559,436> 893,932,576	<14,102,464> 672,496,803	<348,693> 197,640,768	<1,108,277> 23,795,005	<90> 75

(注) < >内の計数は、工事諸費の金額を示し内書である。

また、平成19年度から平成23年度までの各年度における支出済歳出額を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	19 年 度	20 年 度	21 年 度	22 年 度	23 年 度
治 水	<10,351,999> 901,692,662	<8,704,351> 810,967,637	<12,342,629> 1,098,314,212	<13,375,339> 538,267,274	<111,538,678> 567,548,757
治 山	146,761,693	125,093,951	133,164,717	80,938,336	77,453,113
海 岸	<2,085,242> 73,494,534	<1,310,570> 74,577,118	<2,640,002> 87,124,709	<1,239,981> 49,176,654	<2,563,785> 27,494,931
計	<12,437,242> 1,121,948,890	<10,014,921> 1,010,638,707	<14,982,631> 1,318,603,639	<14,615,321> 668,382,266	<14,102,464> 672,496,803

(注) < >内の計数は、工事諸費の金額を示し内書である。

(II) 経費の概要及び事業実績

(1) 治 水 事 業

この経費は

(イ) 「特別会計に関する法律」(平19法23)に基づいて、治水事業に要する経費の財源を社会資本整備事業特別会計治水勘定へ繰り入れるために要した経費であり、555,150,808千円を繰り入れた。その繰り入れた所管別内訳は、次のとおりである。

(単位 千円)

所 管	金 額
内 閣 府	5,419,472
国 土 交 通 省	549,731,336
合 計	555,150,808

(「社会資本整備事業特別会計」の項参照)

(ロ) 独立行政法人水資源機構が建設及び管理する水資源開発施設のうち治水事業の負担に係る部分に関する経費の財源を社会資本整備事業特別会計治水勘定へ繰り入れるために要した経費

(ハ) 豪雨等に伴う急傾斜地の崩壊による被害を防止するため、地方公共団体が施行する急傾斜地崩壊対策等事業費の一部を補助するために要した経費であり、執行結果の主なものは、次のとおりである。

(a) 急傾斜地崩壊対策事業費補助(実績額 737,627千円)

急傾斜地崩壊対策事業については、新潟県ほか 20 道県において 52 箇所を実施した。

(b) 総合流域防災事業費補助(実績額 19,940 千円)

総合流域防災事業については、青森県及び千葉県において、2 圏域を実施した。

(二) 沖縄総合事務局及び北海道開発局が施行する治水事業関係の工事諸費に要した経費等である。

(2) 治山事業

この経費は

(イ) 「森林法」(昭 26 法 249)及び「地すべり等防止法」(昭 33 法 30)等に基づき、森林の維持造成を通じて山地に起因する災害から国民の生命・財産を保全し、また、水源かん養、生活環境の保全・形成等を図るために地方公共団体が施行する治山事業の一部を負担又は補助するために要した経費であり、執行結果の主なものは、次のとおりである。

(a) 治山事業調査費(実績額 144,868 千円)

- (i) 山地保全調査等を計画的に推進するとともに、レーザープロファイラによる測量結果を用い流域における崩壊危険度の判定等を行い、効果的・効率的な治山対策の推進に資することを目的とした「流域山地災害等未然防止対策調査」等を実施した。
- (ii) 航空写真等により被災状況を広域に把握・分析し、海岸部の保安林の復旧・整備等の具体的な方策を検討することを目的とした「震災復旧対策緊急調査」を実施した。

(b) 北海道(実績額 3,413,880 千円)

- (i) 治山事業費補助のうち山地治山総合対策事業費補助については、107 箇所、全国防災対策に係る山地治山総合対策事業費補助については、7 箇所実施した。
- (ii) 治山事業費補助のうち水源地域等保安林整備事業費補助については、150 箇所、全国防災対策に係る水源地域等保安林整備事業費補助については、1 箇所実施した。

(c) 離島(実績額 695,220 千円)

- (i) 治山事業費補助のうち山地治山総合対策事業費補助については、27 箇所、全国防災対策に係る山地治山総合対策事業費補助については、1 箇所実施した。
- (ii) 治山事業費補助のうち水源地域等保安林整備事業費補助については、23 箇所実施した。

(d) 奄美(実績額 96,700 千円)

- (i) 治山事業費補助のうち山地治山総合対策事業費補助については、3 箇所実施した。
- (ii) 治山事業費補助のうち水源地域等保安林整備事業費補助については、2 箇所実施した。

(e) 沖縄(実績額 469,958 千円)

- (i) 治山事業費補助のうち山地治山総合対策事業費補助については、25 箇所実施した。
- (ii) 治山事業費補助のうち水源地域等保安林整備事業費補助については、17 箇所実施した。

(f) その他(実績額 30,914,524 千円)

- (i) 治山事業費補助のうち治山等激甚災害対策特別緊急事業費補助については、4 箇所実施した。
- (ii) 治山事業費補助のうち山地治山総合対策事業費補助については、783 箇所、全国防

災対策に係る山地治山総合対策事業費補助については、42箇所、被災地対策に係る山地治山総合対策事業費補助については、111箇所実施した。

(iii) 治山事業費補助のうち水源地域等保安林整備事業費補助については、965箇所、全国防災対策に係る水源地域等保安林整備事業費補助については、8箇所、被災地対策に係る水源地域等保安林整備事業費補助については、72箇所実施した。

(iv) 治山事業費補助のうち特定流域総合治山事業費補助については、16箇所実施した。

(v) 後進地域特例法適用団体補助率差額については、北海道ほか21県に支出した。

(ロ) 「特別会計に関する法律」に基づいて、民有林直轄治山事業及び国有林野内直轄治山事業に要する経費の財源を国有林野事業特別会計へ繰入れるために要した経費であり、民有林直轄治山事業及び国有林野内直轄治山事業の財源として41,708,505千円を国有林野事業特別会計へ繰入れた。

その繰入れた所管別内訳は、次のとおりである。

(単位 千円)

所 管	金 額
内 閣 府	26,000
農 林 水 産 省	35,983,009
国 土 交 通 省	5,699,495
合 計	41,708,505

(「国有林野事業特別会計」の項参照)

(3) 海 岸 事 業

この経費は

(イ) 「海岸法」(昭31法101)、「離島振興法」(昭28法72)、「奄美群島振興開発特別措置法」(昭29法189)、「沖縄振興特別措置法」(平14法14)等に基づいて、海岸保全施設の整備を図るため、海岸保全施設の新設、改良等を国が施行するために要した経費及び海岸管理者等が施行する海岸保全施設の新設、改良等に要する事業費の一部を負担又は補助するために要した経費

(ロ) 自然環境と調和を保ちつつ、海岸環境の保全と海浜利用の増大に対処するため、地方公共団体が施行する階段式護岸及び離岸堤の設置等、海岸環境の整備を図るための事業費の一部を補助するために要した経費

等であり、執行結果の主なものは、次のとおりである。

(農林水産省所管)

(a) 直轄海岸事業(実績額2,507,897千円)

福岡県有明海東部、佐賀県福富及び熊本県玉名横島の各地区について事業を実施した。

(b) 海岸事業調査(実績額207,112千円)

海岸事業の実施計画及び設計に必要な現地調査を実施した。また、東日本大震災復旧・復興経費として、海岸保全施設の被災原因、設計条件見直しに係る調査を実施した。

(c) 補助事業(実績額619,556千円)

海岸保全施設整備

三重県大淀漁港等の高潮対策事業4漁港(その他4漁港)、静岡県焼津漁港の侵食対策

事業1漁港(その他1漁港)及び茨城県平潟漁港の老朽化対策緊急事業1漁港(その他1漁港)を実施し、このうち高潮対策事業で1漁港(その他1漁港)、侵食対策事業で1漁港(その他1漁港)及び老朽化対策緊急事業で1漁港(その他1漁港)を完了した。

(国土交通省所管)

(a) 直轄海岸事業(実績額 20,116,747 千円)

胆振海岸、久慈港等の各地区について事業を実施した。

(b) 海岸事業調査(実績額 402,027 千円)

海岸事業の実施計画及び設計に必要な現地調査を実施した。

(c) 補助事業(実績額 913,146 千円)

海岸保全施設整備

毛萱弘浜海岸・千葉港海岸等の高潮対策事業2箇所(その他2箇所)、三沢海岸・両津港海岸等の侵食対策事業2箇所(離島1箇所・その他1箇所)を実施し、このうち高潮対策事業で2箇所(その他2箇所)、侵食対策事業で2箇所(離島1箇所・その他1箇所)を完了した。

等である。

2 道路整備事業費

(I) 決算の概要

平成23年度における道路整備事業費の予算現額は 1,446,954,253 千円

であって、その内訳は

歳出予算額	1,170,336,767 千円
┌ 当初予算額	986,238,000 千円
├ 予算補正追加額	185,016,803 千円
└ 予算補正修正減少額	918,036 千円
前年度繰越額	265,296,561 千円
予備費使用額	11,320,925 千円

であり、予算補正追加額は、「東日本大震災復興基本法」に基づく東日本大震災からの復興の基本方針における取り組みの一環として大震災の教訓を踏まえた国づくりの推進を図るため施行する道路整備事業に要する経費等の財源の社会資本整備事業特別会計道路整備勘定への繰入れに必要な経費を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、改正後の「国民年金法等の一部を改正する法律」等に基づく道路整備事業の財源の社会資本整備事業特別会計道路整備勘定へ繰入れに必要な既定予算等を修正減少したものであり、予備費使用額は、平成24年1月以降の大雪に伴う道路の除雪について、地方公共団体が施行する道道及び幹線市町村道の除雪事業費の一部を補助するための財源として社会資本整備事業特別会計道路整備勘定へ繰り入れる経費に使用したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	1,079,982,638 千円
翌年度繰越額は	355,587,038 千円
不用額は	11,384,576 千円

であって、翌年度繰越額は、社会資本整備事業特別会計道路整備勘定の地域連携道路事業費にお

いて計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため、国土交通省所管の道路整備事業財源社会資本整備事業特別会計へ繰入が年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、社会資本整備事業特別会計道路整備勘定において道路整備事業が予定を下回ったので、国土交通省所管の道路整備事業財源社会資本整備事業特別会計へ繰入を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を所管別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

所 管	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
内 閣 府	<1,347,535> 30,769,535	<1,397,498> 37,923,164	<1,228,712> 28,881,520	<64,536> 8,793,498	<104,249> 248,144	<87> 76
国 土 交 通 省	<20,444,797> 1,139,567,232	<21,247,764> 1,409,031,089	<18,956,961> 1,051,101,118	<1,021,981> 346,793,539	<1,268,822> 11,136,431	<89> 74
計	<21,792,332> 1,170,336,767	<22,645,262> 1,446,954,253	<20,185,673> 1,079,982,638	<1,086,517> 355,587,038	<1,373,071> 11,384,576	<89> 74

(注) < >内の計数は、工事諸費の金額を示し内書である。

また、平成19年度から平成23年度までの各年度における支出済歳出額を所管別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

所 管	19 年 度	20 年 度	21 年 度	22 年 度	23 年 度
内 閣 府	<925,154> 87,103,334	<914,079> 69,691,857	<1,246,018> 69,486,042	<1,264,872> 28,397,792	<1,228,712> 28,881,520
国 土 交 通 省	<18,690,639> 1,437,632,056	<17,254,378> 1,595,971,685	<20,381,659> 1,572,974,073	<19,103,154> 856,135,086	<18,956,961> 1,051,101,118
計	<19,615,794> 1,524,735,390	<18,168,457> 1,665,663,542	<21,627,678> 1,642,460,115	<20,368,026> 884,532,878	<20,185,673> 1,079,982,638

(注) < >内の計数は、工事諸費の金額を示し内書である。

(II) 経費の概要及び事業実績

この経費は

- (1) 「特別会計に関する法律」に基づいて、道路整備事業に要する経費の財源を社会資本整備事業特別会計道路整備勘定へ繰り入れるために要した経費であり、1,059,796,964千円を繰り入れた。

その繰り入れた所管別内訳は、次のとおりである。

(単位 千円)

所 管	金 額
内 閣 府	27,652,807
国 土 交 通 省	1,032,144,157
合 計	1,059,796,964

(「社会資本整備事業特別会計」の項参照)

- (2) 沖縄総合事務局及び北海道開発局が施行する道路整備事業関係の工事諸費に要した経費等である。

3 港湾空港鉄道等整備事業費

(I) 決算の概要

平成23年度における港湾空港鉄道等整備事業費の予算現額は

452,521,093千円

であって、その内訳は

歳出予算額	358,093,023 千円
┌ 当初予算額	337,213,000 千円
├ 予算補正追加額	21,231,413 千円
└ 予算補正修正減少額	351,390 千円
前年度繰越額	94,428,070 千円

であり、予算補正追加額は、「東日本大震災復興基本法」に基づく東日本大震災からの復興の基本方針における取組みの一環として大震災の教訓を踏まえた国づくりの推進を図るため施行する港湾整備事業に要する経費の財源の社会資本整備事業特別会計港湾勘定への繰入れ等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、改正後の「国民年金法等の一部を改正する法律」に基づく港湾整備事業の財源の社会資本整備事業特別会計港湾勘定へ繰入れに必要な既定予算等を修正減少したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	349,920,380 千円
翌年度繰越額は	95,058,670 千円
不用額は	7,542,041 千円

であって、翌年度繰越額は、国土交通省所管の港湾整備事業費において計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、社会資本整備事業特別会計港湾勘定において港湾整備事業が予定を下回ったので、国土交通省所管の港湾整備事業等財源社会資本整備事業特別会計へ繰入を要することが少なかったこと等のために生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
港 湾 整 備	< 4,786,866 > 178,971,770	< 4,836,538 > 208,601,501	< 4,352,516 > 167,131,937	< 38,090 > 37,096,461	< 445,931 > 4,373,102	< 89 > 80
空 港 整 備	< 482,584 > 79,322,390	< 482,584 > 91,667,199	< 445,800 > 72,902,449	< — > 16,360,123	< 36,783 > 2,404,626	< 92 > 79
都市・幹線鉄道整備	24,449,000	47,749,611	30,053,874	16,995,347	700,389	62
鉄道駅移動円滑化 施設整備事業費補助	—	226,926	226,926	—	—	100
鉄道防災事業費補助	1,314,000	2,128,800	1,210,057	917,666	1,076	56
鉄道施設総合安全 対策事業費補助	83,000	390,354	266,426	—	123,927	68
幹線鉄道等活性化 事業費補助	782,000	1,417,433	1,050,673	351,196	15,563	74
都市鉄道利便増進 事業費補助	850,000	4,968,000	4,485,000	482,999	1	90
都市鉄道整備事業 費補助	21,120,000	38,274,897	22,609,841	15,111,624	553,431	59
鉄道駅総合改善事 業費補助	300,000	343,200	204,949	131,861	6,390	59
新幹線鉄道整備	70,600,000	98,935,063	75,017,052	23,918,011	—	75
航路標識整備	< 577,700 > 4,749,863	< 578,672 > 5,567,718	< 530,270 > 4,815,066	< 3,618 > 688,728	< 44,783 > 63,923	< 91 > 86
計	< 5,847,150 > 358,093,023	< 5,897,794 > 452,521,093	< 5,328,587 > 349,920,380	< 41,708 > 95,058,670	< 527,498 > 7,542,041	< 90 > 77

(注) < >内の計数は、工事諸費の金額を示し内書である。

また、平成19年度から平成23年度までの各年度における支出済歳出額を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	19 年 度	20 年 度	21 年 度	22 年 度	23 年 度
港 湾 整 備	<4,386,781> 232,832,336	<4,166,963> 241,731,995	<4,822,320> 302,446,602	<4,625,789> 233,732,217	<4,352,516> 167,131,937
空 港 整 備	<416,414> 165,348,561	<390,859> 164,843,962	<505,062> 186,244,768	<476,000> 130,581,934	<445,800> 72,902,449
都 市 ・ 幹 線 鉄 道 整 備	48,791,401	41,499,565	39,985,608	30,000,829	30,053,874
鉄道駅移動円滑化施設 整備事業費補助	2,298,266	2,369,542	1,792,644	832,897	226,926
鉄道防災事業費補助	1,010,225	920,689	1,343,038	1,034,246	1,210,057
鉄道施設総合安全対策 事業費補助	2,562,766	2,455,342	1,162,659	1,012,866	266,426
幹線鉄道等活性化事業 費補助	1,498,041	1,308,852	853,838	2,248,612	1,050,673
都市鉄道利便増進事業 費補助	745,020	1,462,384	2,285,895	4,557,700	4,485,000
都市鉄道整備事業費補 助	39,346,369	32,125,885	30,964,091	19,730,788	22,609,841
鉄道駅総合改善事業費 補助	1,330,710	856,868	1,583,440	583,718	204,949
新 幹 線 鉄 道 整 備	71,737,615	79,895,061	105,591,440	101,839,833	75,017,052
航 路 標 識 整 備	<576,429> 6,252,871	<557,767> 6,600,163	<557,187> 10,603,088	<540,669> 4,942,211	<530,270> 4,815,066
計	<5,379,626> 524,962,786	<5,115,590> 534,570,747	<5,884,570> 644,871,508	<5,642,459> 501,097,024	<5,328,587> 349,920,380

(注) < >内の計数は、工事諸費の金額を示し内書である。

(II) 経費の概要及び事業実績

(1) 港湾整備事業

この経費は

- (イ) 国が実施する港湾施設の長寿命化計画の策定のために要した経費であり、東京港等を実施し510,024千円を支出した。
- (ロ) 国が施行する南鳥島等の特定離島港湾施設の建設工事等のために要した経費であり、南鳥島等を実施し2,227,872千円を支出した。
- (ハ) 「特別会計に関する法律」に基づいて、港湾整備事業等に要する経費の財源を社会資本整備事業特別会計港湾勘定へ繰り入れるために要した経費であり、160,041,524千円を社会資本整備事業特別会計港湾勘定へ繰り入れた。

その繰り入れた所管別内訳は、次のとおりである。

(単位 千円)

所 管	金 額
内 閣 府	14,024,994
国 土 交 通 省	146,016,530
合 計	160,041,524

(「社会資本整備事業特別会計」の項参照)

- (二) 沖縄総合事務局及び北海道開発局が施行する港湾整備事業関係の工事諸費に要した経費等である。

(2) 空港整備事業

この経費は

(イ) 「特別会計に関する法律」に基づいて、空港整備事業に要する経費の財源を社会資本整備事業特別会計空港整備勘定へ繰り入れるために要した経費であり、72,456,649千円を社会資本整備事業特別会計空港整備勘定へ繰り入れた。

その繰り入れた所管別内訳は、次のとおりである。

(単位 千円)

所	管	金額
内	閣 府	9,146,967
国	土 交 通 省	63,309,682
合	計	72,456,649

また、上記のうち、「特別会計に関する法律」附則第53条第1項及び「地方税法」附則第12条第2項の規定により、一般会計から社会資本整備事業特別会計空港整備勘定へ繰り入れる航空機燃料税の収入額の9分の7に相当する収入実績額等は、次のとおりである。

(単位 千円)

	収入見込額(A)	収入実績額(B)	(B)－(A)
航空機燃料税の7/9相当額	46,000,000	46,246,589	246,589

(「社会資本整備事業特別会計」の項参照)

(ロ) 沖縄総合事務局及び北海道開発局が施行する空港整備事業関係の工事諸費に要した経費等である。

(3) 都市・幹線鉄道整備事業

この経費は、都市機能を支える都市鉄道の整備、地球環境時代に対応した貨物鉄道の整備・防災・減災や輸送の安全性の向上等による安全・安心の確保等のための事業を遂行するために要した経費であり、執行結果の主なものは、次のとおりである。

(イ) 鉄道駅移動円滑化施設整備事業費補助

高齢者、障害者等の移動の円滑化を図るために必要な施設を整備する移動円滑化事業に要する費用の一部を民間事業者に対して補助するために要した経費であり、226,926千円を補助した。

(ロ) 鉄道防災事業費補助

(a) 北海道旅客鉄道株式会社等が施行する国土保全に係る海岸、荒廃山地等の防災事業に要する事業費の一部を独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構を通じて補助するための経費であり、199,430千円を補助した。

(b) 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構が施行する青函トンネルの機能保全のための修繕事業に要する事業費の一部を補助するために要した経費であり、1,010,626千円を補助した。

(ハ) 鉄道施設総合安全対策事業費補助

(a) 民間事業者等が鉄道駅利用の安全向上を図るとともに発災時の緊急応急活動の拠点機能を確保する目的として行った鉄道駅耐震補強工事の一部を独立行政法人鉄道建設・運輸

施設整備支援機構を通じて補助するために要した経費であり、189,226千円を補助した。

(b) 民間事業者が施行する鉄道施設の老朽化対策のために行う鉄道施設老朽化対策事業に要した費用の一部を独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構を通じて補助するために要した経費であり、77,200千円を補助した。

(二) 幹線鉄道等活性化事業費補助

札沼線の高速化、大阪外環状線の貨物鉄道の旅客線化、隅田川駅の貨物輸送力増強及び連携計画事業を行うことを内容とする幹線鉄道等活性化事業を行うため、民間事業者等に対し工事に要した費用の一部を独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構を通じて補助するために要した経費であり、北海道高速鉄道開発株式会社、大阪外環状鉄道株式会社、京葉臨海鉄道株式会社、和歌山電鐵貴志川線・地域公共交通活性化再生協議会、青森県総合都市交通対策協議会及びJR可部線活性化協議会が行った幹線鉄道等活性化事業の事業費の一部として1,050,673千円を補助した。

(ホ) 都市鉄道利便増進事業費補助

都市鉄道等の利用者の利便を増進すること等を目的として既存の都市鉄道施設を有効活用しつつ行う都市鉄道利便増進事業に要する事業費の一部を独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構を通じて補助するために要した経費であり、4,485,000千円を補助した。

(ヘ) 都市鉄道整備事業費補助

地下高速鉄道の整備を促進するため、新線建設に充てられた建設費の一部及び大規模改良工事費等の一部を地方公共団体等に対して、直接又は独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構を通じて補助するために要した経費であり、22,609,841千円を補助した。

(ト) 鉄道駅総合改善事業費補助

民間事業者等が鉄道の利用者利便や安全性の向上等を目的として行う鉄道駅総合改善事業に要する事業費の一部を独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構を通じて補助するために要した経費であり、204,949千円を補助した。

(4) 新幹線鉄道整備事業

この経費は、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構が施行する新幹線鉄道整備事業に要する事業費の一部を補助するために要した経費であり、北海道新幹線(新青森～新函館間)、東北新幹線(八戸～新青森間)、北陸新幹線(長野～金沢(白山総合車両基地)間)及び九州新幹線(博多～新八代間、武雄温泉～諫早間)の新幹線鉄道整備事業の事業費の一部として75,017,052千円を補助した。

(5) 航路標識整備事業

この経費は、船舶の交通安全と運航能率の向上を図るため、航路標識の新設及び既設航路標識の機能向上・保全等を推進するために要した経費であり、灯台等928件、電波標識36件の改良改修整備を実施し4,815,066千円を支出した。

4 住宅都市環境整備事業費

(I) 決算の概要

平成23年度における住宅都市環境整備事業費の予算現額は

744,948,942千円

であって、その内訳は

歳出予算額	616,725,897 千円
{ 当初予算額	477,130,000 千円
{ 予算補正追加額	139,863,658 千円
{ 予算補正修正減少額	267,761 千円
前年度繰越額	128,223,045 千円

であり、予算補正追加額は、東日本大震災の被害状況にかんがみ、早急に実施する必要があるものとして地方公共団体が施行する公営住宅整備事業の事業費の一部補助に必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、改正後の「国民年金法等の一部を改正する法律」に基づく道路環境整備事業の財源の社会資本整備事業特別会計道路整備勘定へ繰入れに必要な既定予算等を修正減少したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	454,744,433 千円
翌年度繰越額は	148,154,078 千円
不用額は	142,050,429 千円

であって、翌年度繰越額は、社会資本整備事業特別会計の道路整備勘定の道路交通安全対策事業費において計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため、国土交通省所管の道路環境整備事業財源社会資本整備事業特別会計へ繰入が年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、国土交通省所管の住宅対策事業費において、地方公共団体からの交付申請が予定を下回ったこと、事業内容の見直しによる事業計画の変更等により、東日本大震災復旧・復興に係る公営住宅整備費等補助を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
住 宅 対 策	304,166,000	357,767,819	170,439,650	55,116,790	132,211,378	47
公 営 住 宅 等	111,863,000	111,863,000	442,446	209,788	111,210,765	0
公的賃貸住宅家賃 対策補助	14,976,000	14,976,000	8,554,653	—	6,421,347	57
独立行政法人住宅 金融支援機構補給 金等	98,233,000	98,233,000	98,233,000	—	—	100
住宅市街地総合整 備促進事業費補助 等	78,656,000	132,089,519	62,631,974	54,907,002	14,550,542	47
そ の 他	438,000	606,300	577,576	—	28,723	95
都 市 環 境 整 備 事 業	312,559,897	387,181,123	284,304,783	93,037,288	9,839,051	73
市街地再開発事業	4,553,200	5,206,698	4,688,325	514,246	4,127	90
都市再生推進事業 等	19,052,000	19,217,570	14,529,535	4,501,075	186,959	75
道路環境整備事業 財源社会資本整備 事業特別会計へ繰 入	257,942,697	318,168,883	230,473,848	80,563,074	7,131,960	72
都市水環境整備事 業	28,731,760	32,801,775	23,207,172	7,410,875	2,183,728	70
緑地環境整備総合 支援事業	67,000	67,000	65,980	—	1,019	98
まちづくり交付金	—	290,397	235,018	—	55,379	80

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
地域自立・活性化 交付金	—	167,486	167,486	—	—	100
地域活力基盤創造 交付金	—	9,010,828	8,958,642	—	52,186	99
工 事 諸 費	1,966,440	2,003,684	1,741,077	48,018	214,588	86
そ の 他	246,800	246,800	237,697	—	9,102	96
合 計	616,725,897	744,948,942	454,744,433	148,154,078	142,050,429	61

(注) 事項欄の「その他」の内訳については、次の平成19年度から平成23年度までの支出済歳出額の事項別表の注意書き参照。

また、平成19年度から平成23年度までの各年度における支出済歳出額を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	19 年 度	20 年 度	21 年 度	22 年 度	23 年 度
住 宅 対 策	664,341,289	618,232,619	1,084,080,012	237,413,064	170,439,650
公 営 住 宅 等	24,912,771	18,264,938	14,950,379	13,329,324	442,446
公的賃貸住宅家賃対策 補助	—	—	—	—	8,554,653
独立行政法人住宅金融 支援機構補給金等	341,000,000	263,700,000	627,000,000	128,355,000	98,233,000
住宅市街地総合整備促 進事業費補助等	72,709,267	84,563,332	125,860,482	54,687,031	62,631,974
地域住宅交付金等	162,091,788	167,455,786	176,647,491	40,776,602	—
独立行政法人都市再生 機構補給金等	1,800,000	1,100,000	500,000	—	—
改 良 住 宅 等	2,589,558	47,905	—	—	—
そ の 他	59,237,903	83,100,657	139,121,658	265,106	577,576
都 市 環 境 整 備 事 業	957,800,894	935,857,306	1,565,924,534	621,415,789	284,304,783
市街地再開発事業	29,020,449	39,121,537	52,112,142	21,477,817	4,688,325
都市再生推進事業等	16,407,644	16,967,312	20,713,848	5,639,969	14,529,535
道路環境整備事業財源 社会資本整備事業特別 会計へ繰入	—	—	506,321,201	204,139,868	230,473,848
都市水環境整備事業	75,424,049	45,873,694	46,575,728	35,933,337	23,207,172
緑地環境整備総合支援 事業	5,445,201	5,314,967	5,449,675	1,019,362	65,980
まちづくり交付金	247,997,061	237,447,919	201,390,933	29,432,140	235,018
地域自立・活性化交付 金	2,515,071	21,774,545	31,622,028	8,944,881	167,486
地域活力基盤創造交付 金	—	—	615,816,496	312,642,702	8,958,642
工 事 諸 費	1,606,698	1,491,679	1,927,336	1,815,202	1,741,077
民間都市開発推進機構 等補給金	219,692	123,188	58,814	—	—
独立行政法人都市再生 機構等出資金	10,600,000	3,600,000	6,600,000	—	—
都市水環境整備事業財 源社会資本整備事業特 別会計へ繰入	—	31,591,131	37,807,489	—	—
揮発油税等財源の道路 環境整備事業費道路整 備特別会計へ繰入	523,038,908	480,237,138	39,222,839	—	—
道路環境整備事業費道 路整備特別会計へ繰入	45,526,117	51,709,190	—	—	—
そ の 他	—	605,000	305,999	370,507	237,697
合 計	1,622,142,184	1,554,089,926	2,650,004,546	858,828,854	454,744,433

- (注) 1 住宅対策の「その他」は、農地所有者等賃貸住宅建設融資利子補給金、特定賃貸住宅建設融資利子補給補助、地域住宅交付金の事故繰越分、住宅建設事業調査費、住宅建設事業調査諸費、居住環境整備事業等交付金(22年度まで)、住宅施設災害復旧費補助(22年度まで)、独立行政法人都市再生機構出資金(21年度まで)、都市開発資金貸付財源社会資本整備事業特別会計へ繰入(21年度まで)、首都圏近郊整備地帯等事業補助率差額(特定治水分)(20年度まで)及び都市開発資金融通特別会計へ繰入(19年度まで)の合計額である。
- 2 都市環境整備事業の「その他」は、後進地域特例法適用団体補助率差額及び都市開発事業調査諸費の合計額である。

(II) 経費の概要及び事業実績

(1) 住宅対策

この経費は、災害による被害を受けた公営住宅等の再建・補修等に係る災害復旧費等に必要な経費、公的賃貸住宅に係る家賃低減に必要な経費、独立行政法人住宅金融支援機構に補給金等を交付するために必要な経費、独立行政法人都市再生機構等が行う住宅市街地総合整備促進事業に対する補助等に要した経費であり、執行結果の主なものは次のとおりである。

(イ) 公的賃貸住宅家賃対策補助

地方公共団体が負担する公的賃貸住宅に係る家賃の減額に要する経費に関する地域間の不均衡の調整等を行うため、地方公共団体等に対し 8,554,653 千円補助した。

(ロ) 既往債権管理業務円滑化対策補給金

独立行政法人住宅金融支援機構に対し、既往債権管理業務(平成17年3月31日までに申込を受理した資金の貸付けに係る業務)に係る補給金 79,000,000 千円を交付した。

(ハ) 既往債権管理業務円滑化対策交付金

「独立行政法人住宅金融支援機構法」附則第9条の規定により、特別損失を埋めるための独立行政法人住宅金融支援機構に対する交付金 8,325,000 千円を交付した。

(ニ) 独立行政法人住宅金融支援機構出資金

独立行政法人住宅金融支援機構の行う証券化支援事業及び住宅資金融通事業に要する資金としての同機構に対する出資金 10,908,000 千円を出資した。

(ホ) 住宅市街地総合整備促進事業費補助

大都市地域等の既成市街地において、快適な居住環境の創出、都市機能の更新、美しい市街地景観の形成、密集市街地の整備改善等を図るため、住宅等及び公共施設の整備等を総合的に行う事業、住宅宅地供給に関連した公共施設の整備を行う事業について、独立行政法人都市再生機構等に対し 62,565,580 千円を補助した。

(2) 都市環境整備事業

(イ) 市街地再開発事業(実績額 4,688,325 千円)

この経費は、「都市再開発法」(昭44法38)等に基づき、市街地の土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新とを図るため、建築物及び建築敷地の整備並びに公共施設の整備に関する事業等についての市街地再開発組合等に対する補助に要する経費である。

本年度は、市街地再開発組合等が行う良好な子育て環境への配慮や地球環境問題といった政策課題に先導的に対応した質の高い施設建築物の整備に対する支援等を実施した。

(ロ) 都市開発事業調査(実績額 7,531,610 千円)

この経費は、都市における生活の質の向上と地域経済の活性化を図ることを目的として、

都市開発の事業実施及び事業制度等の検討に係る調査に要する経費である。

本年度は、都市の再生・再構築を推進するため、地域における円滑なまちづくり対策に関する調査を行うとともに、まちづくり事業に係る活用事例に関する調査等を行った。

(ハ) 都市再生推進事業等(実績額 6,997,925 千円)

この経費は、都市の再生・再構築を図るため、戦略的都市整備が必要な地域において、重点的・先導的に行う事業について、地方公共団体、独立行政法人都市再生機構等に対する補助に要する経費である。

本年度は、民間事業者等が行う環境に配慮した優良な都市開発事業に対する支援等を実施した。

(ニ) まちづくり交付金(実績額 235,018 千円)

この経費は、全国の都市の再生を支援するため、市町村等が施行する地域の特性を活かしたまちづくりのための公共施設の整備事業等に対する交付金の交付に要する経費である。

本年度は、市町村が行う地域の歴史・文化・自然環境等の特性を活かした個性あふれるまちづくりのための公共施設整備その他の取組の支援を実施した。

(ホ) 地域自立・活性化交付金(実績額 167,486 千円)

新潟県交流人口拡大計画(新潟県新潟市)ほか 63 地域で事業を実施した。

(ヘ) 地域活力基盤整備事業費(実績額 8,958,642 千円)

地方公共団体が行う道路を中心とした社会資本の整備その他の取組の支援を実施した。

(ト) 道路環境整備事業財源社会資本整備事業特別会計へ繰入

道路環境整備事業に要する経費の財源として、社会資本整備事業特別会計道路整備勘定へ 230,473,848 千円を繰り入れた。

(チ) 都市水環境整備事業(実績額 23,207,172 千円)

都市水環境下水道整備事業として、大阪市公共下水道ほか 104 箇所を、下水道関連公共施設整備促進事業として、新潟県鵜川鵜川ダムほか 13 箇所を実施した。

(リ) 緑地環境整備総合支援事業(実績額 65,980 千円)

この経費は、都市域における緑地環境整備を推進するため、都市公園の整備を推進する地方公共団体に対する補助に要した経費であり、本年度は、川崎市北部丘陵地区(神奈川県川崎市)ほか 2 地区を実施した。

5 公園水道廃棄物処理等施設整備費

(I) 決算の概要

平成 23 年度における公園水道廃棄物処理等施設整備費の予算現額は

234,213,633 千円

であって、その内訳は

歳出予算額 181,354,781 千円

当初予算額 154,213,000 千円

予算補正追加額 27,159,031 千円

予算補正修正減少額 17,250 千円

前年度繰越額 52,858,852 千円

であり、予算補正追加額は、「東日本大震災復興基本法」に基づく東日本大震災からの復興の基本

方針における取組みの一環として大震災の教訓を踏まえた国づくりの推進を図るため市町村が施行する廃棄物処理施設の整備事業に対する交付金に必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、改正後の「国民年金法等の一部を改正する法律」等に基づく国営公園事業工事諸費に必要な既定予算等を修正減少したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	190,808,448 千円
翌年度繰越額は	38,836,591 千円
不用額は	4,568,592 千円

であって、翌年度繰越額は、環境省所管の循環型社会形成推進交付金において計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、厚生労働省所管の水道水源開発等施設整備事業及び簡易水道等施設整備事業において契約価格が予定を下回ったこと等により、水道施設整備費補助を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
下 水 道 事 業	12,101,000	20,431,073	19,495,252	564,430	371,390	95
下 水 道 事 業	7,488,000	13,846,670	13,451,489	352,230	42,951	97
下 水 道 防 災 事 業	843,950	2,810,827	2,595,911	212,200	2,716	92
そ の 他	3,769,050	3,773,575	3,447,852	—	325,723	91
水道施設整備事業	<2,400> 41,771,000	<2,400> 68,012,298	<1,725> 58,391,988	<—> 8,116,297	<674> 1,504,012	<71> 85
簡易水道等施設	18,457,624	26,768,484	22,019,735	4,129,977	618,771	82
水道水源開発等施設	23,146,976	40,967,946	36,226,948	3,868,825	872,172	88
そ の 他	166,400	275,868	145,303	117,495	13,069	52
廃棄物処理施設整備事業	82,650,000	93,260,065	70,758,654	21,653,225	848,185	75
廃棄物処理施設	10,962,200	15,743,750	15,220,341	403,979	119,430	96
ごみ処理施設	10,962,200	15,732,009	15,219,059	403,979	108,971	96
浄 化 槽	—	11,741	1,282	—	10,459	10
循環型社会形成推進交付金	71,596,800	77,424,291	55,479,567	21,249,246	695,477	71
廃棄物処理施設災害復旧費補助	—	1,024	1,018	—	6	99
そ の 他	91,000	91,000	57,727	—	33,272	63
工業用水道事業	541,000	1,473,007	1,144,632	179,592	148,782	77
国営公園等事業	<2,097,048> 33,180,221	<2,165,578> 36,126,888	<1,800,706> 31,164,515	<59,873> 3,819,006	<304,999> 1,143,366	<83> 86
国 営 公 園	28,675,221	31,587,874	26,902,495	3,675,056	1,010,322	85
都 市 公 園 等	3,970,720	4,004,734	3,739,260	143,950	121,523	93
古都及緑地保全	362,000	362,000	361,166	—	834	99
そ の 他	172,280	172,280	161,593	—	10,686	93
自然公園等事業	<484,342> 11,111,560	<488,327> 14,910,299	<437,833> 9,853,405	<1,126> 4,504,040	<49,367> 552,853	<89> 66
国 立 公 園 等	7,377,953	9,814,801	6,752,942	2,694,771	367,087	68
国 民 公 園	3,031,607	4,213,889	2,423,060	1,652,824	138,005	57
自然環境整備交付金	678,000	857,608	653,798	156,444	47,365	76
そ の 他	24,000	24,000	23,604	—	396	98
計	<2,583,790> 181,354,781	<2,656,306> 234,213,633	<2,240,265> 190,808,448	<60,999> 38,836,591	<355,041> 4,568,592	<84> 81

(注) 1 < >内の計数は、工事諸費の金額を示し内書である。

2 事項欄の「その他」の内訳については、次の平成19年度から平成23年度までの支出済歳出額の事項別表の注書き参照。

また、平成19年度から平成23年度までの各年度における支出済歳出額を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	19 年 度	20 年 度	21 年 度	22 年 度	23 年 度
下 水 道 事 業	620,332,037	617,091,849	608,205,347	192,097,630	19,495,252
下 水 道 事 業	618,073,650	480,591,971	462,319,246	138,582,072	13,451,489
下 水 道 防 災 事 業	—	135,401,674	145,152,831	52,933,033	2,595,911
そ の 他	2,258,386	1,098,204	733,269	582,524	3,447,852
水 道 施 設 整 備 事 業	<—> 100,982,383	<—> 98,435,289	<—> 96,528,532	<—> 83,333,058	<1,725> 58,391,988
簡 易 水 道 等 施 設	28,536,229	24,274,143	21,642,986	21,694,919	22,019,735
水 道 水 源 開 発 等 施 設	71,094,981	73,676,116	74,548,387	61,188,459	36,226,948
そ の 他	1,351,172	485,030	337,157	449,679	145,303
廃 棄 物 処 理 施 設 整 備 事 業	79,532,665	56,494,763	62,141,551	72,697,789	70,758,654
廃 棄 物 処 理 施 設	44,121,609	23,131,661	18,394,890	8,424,517	15,220,341
循 環 型 社 会 形 成 推 進 交 付 金	34,905,227	33,082,997	43,644,693	64,190,632	55,479,567
廃 棄 物 処 理 施 設 災 害 復 旧 費 補 助	395,421	187,908	26,293	7,987	1,018
そ の 他	110,408	92,197	75,675	74,653	57,727
工 業 用 水 道 事 業	2,930,419	3,979,228	2,270,105	2,268,345	1,144,632
国 営 公 園 等 事 業	<—> —	<—> —	<—> —	<1,825,511> 45,553,634	<1,800,706> 31,164,515
国 営 公 園	—	—	—	26,553,929	26,902,495
都 市 公 園 等	—	—	—	18,421,150	3,739,260
古 都 及 緑 地 保 全	—	—	—	455,788	361,166
そ の 他	—	—	—	122,766	161,593
都 市 公 園 事 業	<1,894,608> 109,244,115	<1,822,568> 105,999,752	<2,189,532> 116,551,742	<—> —	<—> —
国 営 公 園	35,981,491	34,859,568	34,569,133	—	—
都 市 公 園 等	67,785,795	66,225,742	77,276,999	—	—
古 都 及 緑 地 保 全	4,987,464	4,532,658	4,386,426	—	—
そ の 他	489,364	381,782	319,183	—	—
自 然 公 園 等 事 業	<528,201> 11,472,745	<506,641> 9,720,973	<471,791> 11,796,794	<437,140> 12,217,821	<437,833> 9,853,405
国 立 公 園 等	8,008,856	6,540,014	8,658,900	8,158,293	6,752,942
国 民 公 園	2,165,968	2,060,797	2,144,789	3,009,083	2,423,060
自 然 環 境 整 備 交 付 金	1,252,969	1,074,546	966,558	1,025,217	653,798
そ の 他	44,950	45,615	26,546	25,227	23,604
情 報 通 信 格 差 是 正 事 業	3,119,770	2,267,886	1,657,870	6,416,923	—
計	<2,422,810> 927,614,136	<2,329,209> 893,989,743	<2,661,323> 899,151,943	<2,262,651> 414,585,203	<2,240,265> 190,808,448

(注) 1 < >内の計数は、工事諸費の金額を示し内書である。

2 下水道事業の「その他」は、下水道事業調査費、過疎地域事業補助率差額(下水道分)、下水道緊急整備事業助成補助及び下水道事業調査諸費の合計額である。

3 水道施設整備事業の「その他」は、水道施設整備事業調査費、指導監督事務費、北方領土隣接地域振興等事業補助率差額、水道施設災害復旧費及び水道施設整備事業調査諸費の合計額である。

4 廃棄物処理施設整備事業の「その他」は、廃棄物処理施設整備事業調査費である。

5 国営公園等事業の「その他」は、国営公園等事業調査費、明日香村事業補助率差額及び国営公園等事業調査諸費の合計額である。

6 都市公園事業の「その他」は、都市公園事業調査費、首都圏近郊整備地帯等事業補助率差額(公園分)及び都市公園事業調査諸費の合計額である。

7 自然公園等事業の「その他」は、自然公園等事業調査費である。

(II) 経費の概要及び事業実績

(1) 下水道事業

この経費は、「都市計画法」(昭 43 法 100)、「下水道法」(昭 33 法 79)、「離島振興法」、「奄美群島振興開発特別措置法」、「沖縄振興特別措置法」等に基づき、地方公共団体等が施行する公共下水道、流域下水道、都市下水路等の事業に対する補助等に要した経費であり、執行結果の主なものは次のとおりである。

(イ) 下水道事業(実績額 13,451,489 千円)

(a) 公共下水道事業

愛知県清須市公共下水道ほか 30 箇所を実施した。

(b) 流域下水道事業

埼玉県中川流域下水道ほか 14 箇所を実施した。

(c) 下水道事業調査

下水道革新的技術実証事業、下水汚泥のエネルギー利用等下水道におけるグリーンイノベーションの推進に関する調査、下水道における安全・安心なまちづくりに関する調査等を実施した。

(注) なお、上記のほか、「その他の事項経費」として、「日本下水道事業団法」(昭 47 法 41)に基づき、日本下水道事業団に対し 278,977 千円を補助した。

上記に述べた下水道事業の実施状況を示せば、次のとおりである。

(単位 箇所)

区 分	継 続		新 規		計	
	予 定	実 施	予 定	実 施	予 定	実 施
公 共 下 水 道	31	31	—	—	31	31
流 域 下 水 道	15	15	—	—	15	15
計	46	46	—	—	46	46

(2) 水道施設整備事業

この経費は、「水道法」(昭 32 法 177)、「離島振興法」、「沖縄振興特別措置法」等に基づいて、簡易水道等施設及び水道水源開発等施設の整備に必要な経費を地方公共団体等に対し補助するために要した経費であり、執行結果の主なものは次のとおりである。

(イ) 簡易水道等施設(実績額 22,019,735 千円)

(a) 簡易水道施設については、614 箇所の整備事業に対し補助し、このほかに沖縄県における上水道 17 箇所、簡易水道 7 箇所の整備事業に対して補助した。

(b) 水道未普及地域解消事業については、130 箇所の整備事業に対して補助した。

(ロ) 水道水源開発等施設(実績額 36,226,948 千円)

(a) 水道水源開発施設については、35 箇所の整備事業に対して補助し、このほかに独立行政法人水資源機構の建設する 10 箇所の整備事業に対して補助した。

(b) 水道広域化施設については、23 箇所の整備事業、広域的水道整備計画に基づく上水道事業の新設又は拡張事業については、21 箇所の整備事業に対して補助した。

(c) 水道水源自動監視施設等については、9 箇所の整備事業に対して補助した。

(d) 高度浄水施設については、66 箇所の整備事業に対して補助した。

(e) 配水池等を整備する緊急時給水拠点確保等事業については、173 箇所の整備事業に対

して補助した。

(f) 老朽管の更新等の水道管路耐震化等推進事業については、341 箇所の整備事業に対して補助した。

(3) 廃棄物処理施設整備事業

この経費は、市町村が策定する循環型社会形成推進地域計画に基づいて、廃棄物の 3 R (リデュース、リユース、リサイクル) を広域的かつ総合的に推進するため、マテリアルリサイクル推進施設、エネルギー回収推進施設、有機性廃棄物リサイクル推進施設、最終処分場等の廃棄物処理施設及び浄化槽の整備等に要した経費であり、執行結果の主なものは次のとおりである。

(イ) 廃棄物処理施設(実績額 61,928,313 千円)

(a) 廃棄物処理施設整備費補助において財団法人三重県環境保全事業団(三重県廃棄物処理センター)ほか 14 施設(前年度からの継続分)の整備事業に対して補助した。

(b) 循環型社会形成推進交付金において松山市ほか 299 事業主体の整備等事業に対して交付した。

(ロ) 浄化槽(実績額 8,766,878 千円)

(a) 廃棄物処理施設整備費補助において仙台市の浄化槽市町村整備推進事業に対して補助した。

(b) 循環型社会形成推進交付金において浜松市ほか 1,060 事業主体の浄化槽設置整備事業及び武雄市ほか 144 事業主体の浄化槽市町村整備推進事業に対して交付した。

(4) 工業用水道事業

この経費は、「工業用水道事業法」(昭 33 法 84)に基づいて工業地帯における地下水汲み上げによる地盤沈下の防止と産業基盤の整備を目的として布設される工業用水道の事業費の補助に要した経費等及び「水資源開発促進法」(昭 36 法 217)に基づいて水資源の総合的開発と利用の合理化の促進を目的として布設される工業用水道の事業費の補助に要した経費であり、地方公共団体において実施した横浜市(3期)工業用水道事業ほか 22 箇所の工事に対して 965,778 千円を補助した。また、独立行政法人水資源機構において実施した木曾川水系連絡導水路事業ほか 4 箇所の工事に対して 178,854 千円を補助した。

なお、工業用水道事業費補助金の内訳は、次のとおりである。

平成23年度工業用水道事業費補助金

(1) 事業費補助

区分	事業主体	事業名	計画給水量 (千m ³ /日)	総事業費 (千円)	施行年度	補助率 (%)	23年度			度 不 用 額 (千円)	
							事業費 (千円)	実施計画額 (千円)	支出済額 (千円)		翌年度繰越額 (千円)
改築事業											
横	浜市	横浜市(3期)工業用水道	362	7,286,907	平成18~平成27	22.5/15	296,000	51,600	46,880	—	4,720
川	崎市	川崎市(2次)	520	2,780,400	平成20~平成26	18.75	242,115	45,300	13,840	—	31,460
大	阪広域 水道企業団	大阪広域(2期)	580	6,862,325	平成18~平成24	22.5	1,307,000	294,000	279,000	—	15,000
和	歌山市	和歌山市	415	11,226,000	平成14~平成29	22.5	20,319	4,500	1,045	2,455	1,000
福	山市	福山市(2期)	338	2,982,800	平成21~平成30	22.5	110,500	24,800	6,100	17,100	1,600
北	九州市	北九州市(2期)	254	2,057,045	平成14~平成23	15	37,000	5,500	—	5,200	300
統		改築(継続)事業計(6箇所)	2,469	33,195,477			2,012,934	425,700	346,865	24,755	54,080

(2) 小規模事業費補助

区分	事業主体	事業名	計画給水量 (千m ³ /日)	総事業費 (千円)	施行年度	補助率 (%)	23年度			度 不 用 額 (千円)	
							事業費 (千円)	実施計画額 (千円)	支出済額 (千円)		翌年度繰越額 (千円)
若	狭町	狭町工業用水道	2.6	828,785	昭和63~平成29	30	7,722	2,300	987	213	1,100
統		小規模事業費補助計(1箇所)	2.6	828,785			7,722	2,300	987	213	1,100
		補助事業合計(7箇所)	2471.6	34,024,262			2,020,656	428,000	347,852	24,968	55,180
		補助事業前年度繰越分(16箇所)						816,143	617,926	105,453	92,764
		補助事業総計						1,244,143	965,778	130,421	147,944

(3) 水資源開発事業費

区分	事業主体	事業名	計画給水量 (千m ³ /日)	総事業費 (千円)	施行年度	補助率 (%)	23年度			度 不 用 額 (千円)	
							事業費 (千円)	実施計画額 (千円)	支出済額 (千円)		翌年度繰越額 (千円)
建設事業											
独	行政機関	木曾川水系連絡水路事業	60.48	89,000,000	平成20~平成27	30	15,705	4,711	4,711	—	—
統		建設(継続)事業計(1箇所)	60.48	89,000,000			15,705	4,711	4,711	—	—
改築事業											
独	行政機関	武蔵水路改築事業	179.71	70,000,000	平成21~平成27	22.5	249,829	68,567	18,557	49,171	839
統		豊川用水二期事業	209.95	182,500,000	平成11~平成27	22.5	176,551	39,722	39,722	—	—
		改築事業計(2箇所)	389.66	252,500,000			426,380	108,289	58,279	49,171	839
		水資源開発事業費計(3箇所)	450.14	341,500,000			442,085	113,000	62,990	49,171	839
		水資源開発事業前年度繰越分(2箇所)						115,864	115,864	0	0
		水資源開発事業総計						228,864	178,854	49,171	839

(5) 国営公園等事業

この経費は

- (イ) 国が施行する国営昭和記念公園、国営飛鳥・平城宮跡歴史公園等の諸施設の整備等
 - (ロ) 「都市計画法」、「都市公園法」(昭 31 法 79)、「沖縄振興特別措置法」、「首都圏近郊緑地保全法」(昭 41 法 101)、「都市緑地法」(昭 48 法 72) 等に基づき、地方公共団体等が施行する都市公園等の事業及び首都圏の近郊緑地の保全のための土地の買入れ等に対する補助
 - (ハ) 沖縄総合事務局及び北海道開発局が施行する国営公園事業関係の工事諸費
- 等に要した経費であり、執行結果の主なものは、次のとおりである。

(a) 国営公園事業(実績額 25,101,789 千円)

この経費は、国が施行する次の国営公園の諸施設の整備及び維持管理に要した経費である。

- (i) 国営武蔵丘陵森林公園(面積約 304 ヘクタール)については、昭和 43 年 10 月 18 日に明治百年記念事業として、国営武蔵丘陵森林公園を設置することが閣議で決定されたことに基づき、昭和 43 年度より事業に着手したものであり、本年度は、老朽化遊具の更新や園路整備等を実施した。
- (ii) 国営飛鳥・平城宮跡歴史公園については、昭和 45 年 12 月 18 日「飛鳥地方における歴史的風土及び文化財の保存等に関する方策について」、昭和 51 年 10 月 29 日「飛鳥地方における歴史的風土及び文化財の保存等に関する方策の一環としての都市公園の整備について」及び平成 13 年 3 月 16 日「飛鳥地方における歴史的風土及び文化財の保存等に関する方策の一環としての都市公園の整備について」の閣議決定に基づき、奈良県高市郡明日香村において国営飛鳥歴史公園飛鳥区域(祝戸地区、石舞台地区、甘檜丘地区、高松塚周辺地区、キトラ古墳周辺地区)(面積約 60 ヘクタール)を、また、平成 20 年 10 月 28 日「我が国固有の優れた文化的資産である平城宮跡の保存及び活用を図るための都市公園の設置について」の閣議決定に基づき、奈良県奈良市において、国営飛鳥・平城宮跡歴史公園平城宮跡区域(面積約 122 ヘクタール)を整備することとされたもので、本年度は、飛鳥区域キトラ古墳周辺地区の園地整備や平城宮跡区域の復原計画の検討等を実施した。
- (iii) 淀川河川公園(面積約 1,216 ヘクタール)については、木津川、宇治川及び桂川の三川合流点より淀川大橋までの区域において、河川事業の進展とあわせて近畿圏における広域的な利用に供する公園として、昭和 47 年度より事業に着手したものであり、本年度は、多目的広場の整備、園路整備等を実施した。
- (iv) 海の中道海浜公園(面積約 539 ヘクタール)については、九州地方における広域的な利用に供する公園として、博多湾と玄海灘にはさまれた半島、通称「海の中道」の中央部において、昭和 50 年度より事業に着手したものであり、本年度は、こどもの広場の再整備や受変電施設の更新等を実施した。
- (v) 国営沖縄記念公園(面積約 82 ヘクタール)については、昭和 50 年 7 月 15 日沖縄県国頭郡本部町において開催された沖縄国際海洋博覧会を記念する公園を設置することが、閣議決定されたことに基づき、昭和 50 年度より事業に着手、また、昭和 61 年 11 月 28 日に沖縄復帰記念事業として那覇市首里城跡地を「首里城地区」として整備することが閣議決定されたことに基づき、昭和 61 年度より事業に着手したものであり、本年

- 度は、海洋博覧会地区の海洋文化館施設整備、旧水族館跡地整備や、首里城地区の黄金御殿、寄満、近習詰所の復元整備等を実施した。
- (vi) 国営昭和記念公園(面積約180ヘクタール)については、昭和54年11月30日の閣議決定に基づき、立川基地跡地(東京都立川市、昭島市)の一部において、昭和天皇御在位五十年記念事業として昭和53年度より事業に着手したものであり、本年度は、こもれびの里の移築農家の建築、トイレの増築や高压配電路の更新等を実施した。
- (vii) 滝野すずらん丘陵公園(面積約396ヘクタール)については、札幌市街地から南へ約18キロメートルに位置し、札幌市の外郭を形成する山系と石狩平野との中間の丘陵地の公園として、昭和53年度より事業に着手したものであり、本年度は、給排水施設の更新等を実施した。
- (viii) 国営常陸海浜公園(面積約350ヘクタール)については、関東地方における広域的な利用に供する公園として、水戸市東方の水戸射爆撃場跡地の一部において、昭和54年度より事業に着手したものであり、本年度は、みはらしエリアの園路整備や、樹林エリアでの園路整備等を実施した。
- (ix) 国営木曾三川公園(面積約6,088ヘクタール)については、我が国を代表する河川である木曾川、長良川、揖斐川の三川流域の良好な自然条件、社会条件を生かし、東海地方における広域的な利用に供する公園として、昭和55年度より事業に着手したものであり、本年度は、ワイルドネイチャープラザの広場整備や、各務原アウトドアフィールドの園路整備等を実施した。
- (x) 国営みちのく杜の湖畔公園(面積約647ヘクタール)については、仙台市南西約20キロメートルに位置する釜房湖(釜房ダムによる人造湖)及びその周辺の区域において、東北地方における広域的な利用に供する公園として、昭和56年度より事業に着手したものであり、本年度は、森と環境ゾーンの園路、樹林地整備等を実施した。
- (xi) 国営備北丘陵公園(面積約340ヘクタール)については、中国地方のほぼ中央、中国縦貫自動車道庄原インターチェンジの至近に位置し、中国地方における広域的な利用に供する公園として、昭和57年度より事業に着手したものであり、本年度は、ふるさとの森等エリアの樹林地整備、ため池の改修等を実施した。
- (xii) 国営讃岐まんのう公園(面積約350ヘクタール)については、高松市南西約30キロメートルに位置した満濃池に隣接する丘陵地帯に位置し、四国地方における広域的な利用に供する公園として、昭和59年度より事業に着手したものであり、本年度は、自然活用ゾーンの園路、樹林地整備等を実施した。
- (xiii) 国営越後丘陵公園(面積約399ヘクタール)については、新潟県長岡市に位置し、北陸地域における広域的な利用に供する公園として、平成元年度より事業に着手したものであり、本年度は、健康ゾーンの休養施設の整備や、野生ゾーンの活動拠点施設の整備等を実施した。
- (xiv) 国営アルプスあづみの公園(面積約356ヘクタール)については、長野県北西部に位置し、長野県内をはじめとする三大都市圏における広域的な利用に供する公園として、平成2年度より事業に着手したものであり、本年度は、堀金・穂高地区の管理施設の整備等を実施した。

(xv) 国営吉野ヶ里歴史公園(面積約 54 ヘクタール)については、平成 4 年 10 月 27 日「我が国固有の優れた文化的資産である吉野ヶ里遺跡の保存及び活用を図るための都市公園の設置について」の閣議決定に基づき、佐賀県神埼郡吉野ヶ里町、神崎市において平成 4 年度より事業に着手したものであり、本年度は、古代の森の体験学習施設の整備や遺跡の復元整備等を実施した。

(xvi) 国営明石海峡公園(面積約 330 ヘクタール)については、近畿圏における広域的な利用に供する公園として、兵庫県神戸市及び淡路市において、平成 5 年度より事業に着手したものであり、本年度は、神戸地区の管理施設整備、溪流広場整備等を実施した。

(xvii) 国営東京臨海広域防災公園(面積約 6.7 ヘクタール)については、都市再生プロジェクト第一次決定を受けて整備した東京都江東区における基幹的広域防災拠点であり、本年度は、公園施設の適正な維持管理を実施した。

(b) 都市公園整備事業(実績額 3,739,260 千円)

この経費は、「都市公園法」に基づき、地方公共団体等が施行する都市公園事業に対する補助に要した経費であり、本年度は、大阪府西河原公園等継続 23 箇所、新規 3 箇所、計 26 箇所を実施した。

(c) 古都及緑地保全(実績額 361,166 千円)

この経費は、「首都圏近郊緑地保全法」及び「都市緑地法」に基づき、地方公共団体が行う土地の買入れに対する補助に要した経費であり、本年度は、近郊緑地特別保全地区は 1 地区、特別緑地保全地区は 2 地区で実施した。

(d) 国営公園等事業調査(実績額 133,040 千円)

この経費は、都市公園事業を推進する上での技術的諸問題を解決するとともに、社会情勢の変化を鑑み、適正かつ効率的に事業を実施するために必要な調査を行うものであり、本年度は、国営公園等の整備及び管理に関する調査、震災復興祈念公園のあり方に関する調査、都市緑化推進に関する調査、緑化推進技術に関する調査を実施した。

(6) 自然公園等事業

この経費は、国が施行する国立公園、国民公園等の施設の整備及び地方公共団体が施行する国定公園等の施設整備に必要な経費に対する交付金等に要した経費であり、執行結果の主なもの、次のとおりである。

(イ) 国立公園等(実績額 7,430,345 千円)

(a) 国立公園等整備費

本年度は、全国 29 の国立公園及び国指定鳥獣保護区において、自然環境の保全や消失・変容した自然生態系の再生を図るとともに、自然との多様なふれあいを求める国民のニーズに対応するため、園地や野営場、登山道や公衆便所等の施設の整備を実施した。

また、安心・安全の観点から津波対策等の防災機能を強化しつつ、陸中海岸国立公園の利用拠点において、地震・津波によって被災した公園利用施設の復旧・再整備を実施した。

(b) 自然環境整備交付金

本年度は、34 都道府県において地方公共団体が実施する国定公園、市町村が実施する長距離自然歩道等の整備事業に対して交付金を交付した。

(c) 自然公園等事業調査

自然公園等の整備を適正かつ効率的に実施するため、国立公園等の整備及び管理に関する調査並びに自然再生事業の推進に関する調査を実施した。

(ロ) 国民公園(実績額 2,423,060 千円)

皇居外苑(95.8ヘクタール)、京都御苑(63.6ヘクタール)及び新宿御苑(58.3ヘクタール)については、昭和22年12月27日「旧皇室苑地の運営に関する件」の閣議決定に基づき、また、千鳥ヶ淵戦没者墓苑(1.6ヘクタール)については、昭和28年12月11日「無名戦没者の墓に関する件」並びに北の丸公園(19.3ヘクタール)については、昭和38年5月21日「皇居周辺北の丸地区の整備について」の閣議決定に基づき、それぞれ設置され、各公園の特性を踏まえ、歴史的雰囲気、美観、静寂を保持しながら整備等を実施してきている。本年度は、樹木剪定、芝の保守等の園地整備等を実施した。

6 農林水産基盤整備事業費

(I) 決算の概要

平成23年度における農林水産基盤整備事業費の予算現額は

707,227,249 千円

であって、その内訳は

歳出予算額	504,922,320 千円
┌ 当初予算額	435,264,000 千円
├ 予算補正追加額	69,941,210 千円
└ 予算補正修正減少額	282,890 千円
前年度繰越額	202,304,929 千円

であり、予算補正追加額は、「東日本大震災復興基本法」に基づく東日本大震災からの復興の基本方針における取組の一環として災害に強い地域づくりの推進を図るため地方公共団体等が施行する地域の創意工夫を活かした農山漁村の総合的な整備を支援するための農山漁村地域整備事業に対する交付金に必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、改正後の「国民年金法等の一部を改正する法律」等に基づき、基礎年金拠出金等の財源の年金特別会計への繰入れ等の既定経費等を修正減少したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	561,630,314 千円
翌年度繰越額は	131,479,187 千円
不用額は	14,117,747 千円

であって、翌年度繰越額は、農林水産省所管の水産基盤整備事業において計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、農林水産省所管の水産基盤整備事業において、事業規模の見直しに伴い府県からの交付申請額等が予定を下回ったこと、事業計画の変更等により、水産物供給基盤整備事業費補助を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
農業農村整備事業	<28,942,418> 239,197,797	<29,250,021> 311,093,663	<27,456,190> 253,268,325	<775,161> 54,661,321	<1,018,670> 3,164,016	<93> 81

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
かんがい排水	71,116,000	95,124,340	74,686,311	20,151,556	286,472	78
土地改良施設管理	14,133,882	15,286,928	14,261,136	644,998	380,793	93
農用地再編整備	7,944,057	11,641,624	10,017,643	1,559,269	64,710	86
総合農地防災等	24,188,364	30,487,207	21,059,357	9,277,787	150,062	69
特定中山間保全等 整備	3,202,000	4,220,013	3,651,213	568,797	2	86
水 資 源 開 発	5,773,000	8,365,865	7,748,658	617,207	—	92
食料安定供給特別 会計国営土地改良 事業勘定へ繰入	33,248,171	38,249,075	30,964,671	7,224,838	59,566	80
補助率差額等	44,511,702	45,574,329	41,256,115	2,812,618	1,505,595	90
戸別所得補償実施 円滑化基盤整備	35,080,621	35,080,621	23,280,660	11,788,398	11,561	66
畑地帯総合農地整 備	—	6,805,420	6,729,714	—	75,706	98
補助かんがい排水	—	6,408,087	6,341,712	15,849	50,525	98
経 営 体 育 成	—	9,442,808	8,963,367	—	479,441	94
農村振興整備等	—	4,355,245	4,255,666	—	99,578	97
農 道 整 備	—	52,096	52,096	—	—	100
森 林 整 備 事 業	133,990,000	167,465,960	138,545,390	27,500,845	1,419,723	82
水産基盤整備事業	< 1,403,209 > 98,005,523	< 1,458,772 > 121,222,974	< 1,198,733 > 77,968,639	< 54,006 > 35,329,543	< 206,032 > 7,924,791	< 82 > 64
農山漁村地域整備事 業	33,729,000	107,444,651	91,847,958	13,987,477	1,609,215	85
計	< 30,345,627 > 504,922,320	< 30,708,793 > 707,227,249	< 28,654,923 > 561,630,314	< 829,167 > 131,479,187	< 1,224,702 > 14,117,747	< 93 > 79

(注) < >内の数字は、工事諸費の金額を示し内書である。

また、平成 19 年度から平成 23 年度までの各年度における支出済歳出額を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	19 年 度	20 年 度	21 年 度	22 年 度	23 年 度
農業農村整備事業	< 9,451,372 > 693,995,080	< 23,364,757 > 577,607,413	< 26,470,583 > 590,599,465	< 26,291,922 > 374,100,637	< 27,456,190 > 253,268,325
かんがい排水	—	115,564,483	111,829,089	72,442,874	74,686,311
土地改良施設管理	9,482,810	14,234,898	15,204,367	12,956,224	14,261,136
農用地再編整備	—	9,135,193	16,175,806	12,751,721	10,017,643
総合農地防災等	50,353,891	61,256,903	71,743,781	42,862,122	21,059,357
特定中山間保全等整備	—	13,336,028	11,886,877	6,839,508	3,651,213
水 資 源 開 発	10,568,356	11,690,975	9,952,965	8,593,107	7,748,658
食料安定供給特別会計 国営土地改良事業勘定 へ繰入	302,659,681	51,691,709	74,713,233	37,920,865	30,964,671
補助率差額等	52,361,314	61,157,672	52,007,766	43,727,802	41,256,115
戸別所得補償実施円滑 化基盤整備	—	—	—	—	23,280,660
畑地帯総合農地整備	44,893,721	43,589,809	42,057,851	24,909,319	6,729,714
補助かんがい排水	30,357,011	32,047,161	31,972,015	20,948,971	6,341,712
経 営 体 育 成	70,547,355	63,378,935	64,724,445	42,656,784	8,963,367
農村振興整備等	92,733,519	76,067,297	63,918,243	35,880,927	4,255,666
農 道 整 備	30,037,419	24,456,345	24,413,021	11,610,407	52,096
森 林 整 備 事 業	179,292,171	174,923,774	208,795,121	159,847,850	138,545,390
水産基盤整備事業	< 1,032,713 > 128,712,592	< 978,292 > 128,163,737	< 1,338,189 > 139,253,389	< 1,300,505 > 97,831,511	< 1,198,733 > 77,968,639
農山漁村地域整備事業	—	—	—	108,240,656	91,847,958
計	< 10,484,086 > 1,001,999,845	< 24,343,049 > 880,694,925	< 27,808,773 > 938,647,975	< 27,592,428 > 740,020,655	< 28,654,923 > 561,630,314

(注) 1 < >内の数字は、工事諸費の金額を示し内書である。

2 19 年度から 21 年度までの各年度における支出済歳出額は、22 年度及び 23 年度支出済歳出額との比較対照のため、組替えをしてある。

(II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、農業農村整備、森林整備、水産基盤整備及び農山漁村地域整備に要した経費である。

以下、事業別の内容について説明する。

(1) 農業農村整備事業(実績額 253,268,325 千円)

この経費は、農業の生産性の向上等を目的とするかんがい排水事業、戸別所得補償実施円滑化基盤整備事業、農村地域の防災・保全等を図る事業で

(イ) 「土地改良法」(昭 24 法 195)等に基づき、国が施行するかんがい排水事業、国営造成施設管理、農用地再編整備事業、地すべり対策事業、総合農地防災事業、除塩事業及び土地改良事業(かんがい排水事業、総合農地防災事業及び農用地再編整備事業等)に関する調査等

(ロ) 「土地改良法」等に基づき、地方公共団体等が施行する国営造成施設管理及び土地改良施設維持管理適正化事業の土地改良施設管理費、ため池等整備事業、地すべり対策事業、公害防除特別土地改良事業、除塩事業、震災対策農業水利施設整備事業、畑地帯総合農地整備事業、諸土地改良事業、かんがい排水事業、経営体育成基盤整備事業及び農道整備事業等の補助

(ハ) 「独立行政法人森林総合研究所法」(平 11 法 198)に基づき、独立行政法人森林総合研究所が行う特定中山間保全等整備事業としての農用地総合整備事業及び特定中山間保全整備事業の補助

(ニ) 「後進地域の開発に関する公共事業に係る国の負担割合の特例に関する法律」(昭 36 法 112)に基づき、交付する適用団体に対する補助率差額

(ホ) 「独立行政法人水資源機構法」(平 14 法 182)等に基づき、独立行政法人水資源機構が行うかんがい排水事業及び施設管理の補助

(ヘ) 「特別会計に関する法律」に基づき、食料安定供給特別会計で施行する国営土地改良事業(かんがい排水事業、総合農地防災事業及び農用地再編整備事業等)に要する経費の財源の繰入れ

等に要した経費であり、執行結果の主なものは、次のとおりである。

(a) 直轄事業

かんがい排水事業 101 地区(北海道 34 地区、離島 4 地区、沖縄 4 地区、その他 59 地区)、国営造成施設管理 1,108 地区(北海道 450 地区、沖縄 32 地区、その他 626 地区)、除塩事業 1 地区(その他 1 地区)、農用地再編整備事業 15 地区(北海道 11 地区、その他 4 地区)、地すべり対策事業 6 地区(その他 6 地区)及び総合農地防災事業 18 地区(北海道 10 地区、その他 8 地区)を実施し、このうちかんがい排水事業 9 地区(北海道 6 地区、沖縄 1 地区、その他 2 地区)、国営造成施設管理 1,048 地区(北海道 436 地区、沖縄 31 地区、その他 581 地区)、農用地再編整備事業 2 地区(その他 2 地区)、地すべり対策事業 2 地区(その他 2 地区)及び総合農地防災事業 3 地区(北海道 3 地区)を完了した。

(b) 補助事業

補助事業として都道府県営事業については、1,945 地区(北海道 197 地区、離島 9 地区、沖縄 14 地区、その他 1,725 地区)を実施し、このうち 226 地区(北海道 31 地区、その他 195 地区)を完了した。また、団体営事業については、611 地区(北海道 152 地区、離島 3

地区、沖縄 5 地区、その他 451 地区)を実施し、このうち 198 地区(北海道 37 地区、離島 1 地区、その他 160 地区)を完了した。

(c) 特定中山間保全等整備事業として農用地総合整備事業については、1 地区(その他 1 地区)を実施した。また、特定中山間保全整備事業については、2 地区(北海道 1 地区、その他 1 地区)を実施した。

(d) 水資源機構営事業としてかんがい排水事業については、18 地区(その他 18 地区)を実施した。

(2) 森林整備事業(実績額 138,545,390 千円)

この経費は「森林法」、「離島振興法」、「沖縄振興特別措置法」等に基づき、森林の多面的機能の持続的発揮に向け、地方公共団体等が施行する適切な森林整備、山村の生活環境の整備、居住地周辺の森林整備等の森林環境保全整備事業及び森林居住環境整備事業の補助に要した経費及び水源林造成事業を行うための出資等に要した経費、国有林野の森林環境保全整備事業及び森林居住環境整備事業に必要な経費に充てるための財源の一部の国有林野事業特別会計への繰入れに要した経費等であり、執行結果の主なものは、次のとおりである。

(イ) 北海道(実績額 6,812,368 千円)

(a) 森林環境保全整備事業費補助のうち森林環境保全直接支援事業については、造林事業 60,782 ha 実施した。

(b) 森林環境保全整備事業費補助のうち林業専用道整備事業については、林道事業 4 km 実施した。

(c) 森林環境保全整備事業費補助のうち環境林整備事業については、造林事業 29 ha 実施した。

(d) 森林環境保全整備事業費補助のうち育成林整備事業については、造林事業 9,834 ha、林道事業 4 km 実施した。

(e) 美しい森林づくり基盤整備交付金については、19 市町実施した。

(ロ) 離島(実績額 391,361 千円)

(a) 森林環境保全整備事業費補助のうち森林環境保全直接支援事業については、造林事業 909 ha 実施した。

(b) 森林環境保全整備事業費補助のうち環境林整備事業については、造林事業 262 ha 実施した。

(c) 森林環境保全整備事業費補助のうち育成林整備事業については、造林事業 630 ha、林道事業 0.3 km 実施した。

(d) 森林環境保全整備事業費補助のうち機能回復整備事業については、造林事業 7 ha 実施した。

(e) 美しい森林づくり基盤整備交付金については、1 市実施した。

(ハ) 奄美(実績額 227,166 千円)

(a) 森林環境保全整備事業費補助のうち森林環境保全直接支援事業については、造林事業 995 ha 実施した。

(b) 森林環境保全整備事業費補助のうち環境林整備事業については、造林事業 324 ha 実施した。

- (c) 森林環境保全整備事業費補助のうち育成林整備事業については、林道事業 1km実施した。
- (二) 沖 縄(実績額 288,896 千円)
- (a) 森林環境保全整備事業費補助のうち森林環境保全直接支援事業については、造林事業 738 ha 実施した。
- (b) 森林環境保全整備事業費補助のうち環境林整備事業については、造林事業 3 ha 実施した。
- (c) 森林環境保全整備事業費補助のうち育成林整備事業については、造林事業 83 ha 実施した。
- (d) 森林環境保全整備事業費補助のうち機能回復整備事業については、造林事業 4 ha 実施した。
- (ホ) そ の 他(実績額 64,396,878 千円)
- (a) 森林環境保全整備事業費補助のうち森林環境保全直接支援事業については、造林事業 74,982 ha、復興支援森林整備緊急対策に係る森林環境保全直接支援事業については、造林事業 3,429 ha 実施した。
- (b) 森林環境保全整備事業費補助のうち林業専用道整備事業については、林道事業 2 km 実施した。
- (c) 森林環境保全整備事業費補助のうち環境林整備事業については、造林事業 12,628 ha、被害森林緊急復旧対策に係る環境林整備事業については、造林事業 2,979 ha 実施した。
- (d) 森林環境保全整備事業費補助のうち育成林整備事業については、造林事業 52,895 ha、林道事業 17 km 実施した。
- (e) 森林環境保全整備事業費補助のうち機能回復整備事業については、造林事業 3,355 ha、林道事業 4 箇所実施した。
- (f) 森林居住環境整備事業費補助については、45 地区実施した。
- (g) 独立行政法人森林総合研究所が行う水源林造成事業については、1,169 ha、独立行政法人森林総合研究所が行う復興支援森林整備緊急対策に係る水源林造成事業については、77 ha 実施した。
- (h) 美しい森林づくり基盤整備交付金については、163 市町村実施した。
- (ヘ) 国有林野事業特別会計へ繰入(実績額 66,428,721 千円)
- 森林環境保全整備事業及び森林居住環境整備事業の財源として国有林野事業特別会計へ繰入れた。
- (「国有林野事業特別会計」の項参照)
- (3) 水産基盤整備事業(実績額 77,968,639 千円)
- この経費は、「漁港漁場整備法」(昭 25 法 137)に基づく漁港漁場整備長期計画等により、防波堤、岸壁及び船揚場等の施設の整備、魚礁の設置、増養殖場の造成、漁場環境の維持保全事業等を地方公共団体等が行うのに必要な事業費の一部を負担又は補助するために要した経費並びに国が漁港及び漁場の整備を行うために必要な経費等であり、執行結果の主なものは、次のとおりである。
- (イ) 北 海 道(実績額 24,182,377 千円)

- (a) 特定漁港漁場整備事業については、登別漁港ほか 45 漁港につき事業を実施した。このうち東日本大震災復旧・復興経費として大津漁港ほか 12 漁港につき事業を実施した。
 - (b) 水産物供給基盤整備事業費補助のうち水産流通基盤整備事業については、猿払地区ほか 5 地区につき事業を実施した。このうち東日本大震災復旧・復興経費として尾岱沼地区につき事業を実施した。
 - (c) 水産物供給基盤整備事業費補助のうち水産物供給基盤機能保全事業については、釧路地区ほか 10 地区につき事業を実施した。
 - (d) 水産物供給基盤整備事業費補助のうち漁港施設機能強化事業については、相浜地区ほか 8 地区につき事業を実施した。このうち東日本大震災復旧・復興経費として胆振地区ほか 4 地区につき事業を実施した。
 - (e) 水産資源環境整備事業費補助のうち水産環境整備事業については、十勝地区ほか 41 地区につき事業を実施した。
 - (f) 水産資源環境整備事業費補助のうち水産生産基盤整備事業については、松前江良地区ほか 46 地区につき事業を実施した。このうち東日本大震災復旧・復興経費として砂原地区ほか 1 地区につき事業を実施した。
- (ロ) 離 島(実績額 16,599,317 千円)
- (a) 水産物供給基盤整備事業費補助のうち水産流通基盤整備事業については、両津地区ほか 3 地区につき事業を実施した。このうち東日本大震災復旧・復興経費として島野浦地区につき事業を実施した。
 - (b) 水産物供給基盤整備事業費補助のうち水産物供給基盤機能保全事業については、飛鳥地区ほか 32 地区につき事業を実施した。
 - (c) 水産物供給基盤整備事業費補助のうち漁港施設機能強化事業については、北秋地区ほか 3 地区につき事業を実施した。このうち東日本大震災復旧・復興経費として宮城県地区につき事業を実施した。
 - (d) 水産物供給基盤整備事業費補助のうち水産環境整備事業については、佐渡前浜地区ほか 15 地区につき事業を実施した。
 - (e) 水産物供給基盤整備事業費補助のうち水産生産基盤整備事業については、飛鳥地区ほか 66 地区につき事業を実施した。このうち東日本大震災復旧・復興経費として新島地区ほか 8 地区につき事業を実施した。
 - (f) 水産物供給基盤整備事業費補助のうち漁港関連道整備事業については、桃取地区ほか 1 地区につき事業を実施した。
 - (g) 漁村再生交付金については、新潟県ほか 6 県に交付した。
- (ハ) 沖 縄(実績額 4,202,495 千円)
- (a) 水産物供給基盤整備事業費補助のうち水産流通基盤整備事業については、糸満地区ほか 2 地区につき事業を実施した。
 - (b) 水産物供給基盤整備事業費補助のうち水産物供給基盤機能保全事業については、沖縄地区につき事業を実施した。
 - (c) 水産物供給基盤整備事業費補助のうち漁港施設機能強化事業については、宜名真地区につき事業を実施した。

- (d) 水産資源環境整備事業費補助のうち水産環境整備事業については、琉球地区ほか1地区につき事業を実施した。
 - (e) 水産資源環境整備事業費補助のうち水産生産基盤整備事業については、南大東地区ほか6地区につき事業を実施した。
 - (f) 漁村再生交付金については、久部良地区ほか12地区につき事業を実施した。
- (二) そ の 他(実績額 31,833,815 千円)
- (a) 水産物供給基盤整備事業費補助のうち水産流通基盤整備事業については、白糠地区ほか115地区につき事業を実施した。このうち東日本大震災復旧・復興経費として大船渡地区ほか4地区につき事業を実施した。
 - (b) 水産物供給基盤整備事業費補助のうち水産物供給基盤機能保全事業については、下北地区ほか98地区につき事業を実施した。
 - (c) 水産物供給基盤整備事業費補助のうち漁港施設機能強化事業については、東青地区ほか20地区につき事業を実施した。このうち東日本大震災復旧・復興経費として青森県地区ほか11地区につき事業を実施した。
 - (d) 水産物供給基盤整備事業費補助のうち水産環境整備事業については、赤石・風合瀬地区ほか104地区につき事業を実施した。このうち東日本大震災復旧・復興経費として下北地区ほか9地区につき事業を実施した。
 - (e) 水産物供給基盤整備事業費補助のうち水産生産基盤整備事業については、十三地区ほか112地区につき事業を実施した。このうち東日本大震災復旧・復興経費として稲取地区ほか5地区につき事業を実施した。
 - (f) 水産物供給基盤整備事業費補助のうち漁港関連道については、有喜地区につき事業を実施した。
 - (g) 漁場保全関連特定森林整備事業については、福島県に補助した。
 - (h) 漁村再生交付金については、宮城県ほか15県に交付した。
 - (i) 水産基盤整備調査費補助については、陸奥湾地区ほか23地区につき調査を実施した。このうち東日本大震災復旧・復興経費として青森県地区ほか2地区につき調査を実施した。
 - (j) 漁村再生交付金については、久部良地区ほか12地区につき事業を実施した。

(4) 農山漁村地域整備事業(実績額 91,847,958 千円)

この経費は「土地改良法」、「森林法」、「漁港漁場整備法」、「海岸法」等に基づき、自治体が農山漁村地域ニーズにあった計画を自ら策定し、農地整備、水利施設整備等の農業農村基盤整備、森林整備等の森林整備、水産基盤整備及び海岸保全施設整備に要した経費であり、農山漁村地域整備交付金として、47都道府県、63市町実施した。

7 社会資本総合整備事業費

(I) 決算の概要

平成23年度における社会資本総合整備事業費の予算現額は

2,664,889,967 千円

であって、その内訳は

歳出予算額

1,825,055,250 千円

〔当初予算額	1,753,870,000 千円〕
〔予算補正追加額	71,185,250 千円〕
前年度繰越額	839,834,717 千円

であり、予算補正追加額は、「東日本大震災復興基本法」に基づく東日本大震災からの復興の基本方針における取組みの一環として大震災の教訓を踏まえた国づくりの推進等を図るため地方公共団体が施行する地域の創意工夫を活かした社会資本の総合的な整備を支援するための社会資本総合整備事業に対する交付金を補正追加したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	2,067,521,298 千円
翌年度繰越額は	575,214,570 千円
不用額は	22,154,097 千円

であって、翌年度繰越額は、国土交通省所管の社会資本整備総合交付金において計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、国土交通省所管の社会資本総合整備事業費において、事業内容の見直しによる事業計画の変更、契約額が予定を下回ったことにより、社会資本整備総合交付金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

(II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、地方公共団体等が作成した計画に基づく社会資本整備のほか、整備効果を促進するためのソフト事業について総合的に支援するための経費である。

本年度は、治水、海岸、道路、港湾、住宅、住環境整備、市街地整備、広域連携、都市公園、下水道等の基幹事業及び関連事業の一部に対して交付した。

8 推進費等

(I) 決算の概要

平成 23 年度における推進費等の予算現額は	133,719,019 千円
------------------------	----------------

であって、その内訳は

歳出予算額	101,832,000 千円
前年度繰越額	31,887,019 千円

である。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	85,982,707 千円
翌年度繰越額は	27,854,546 千円
不用額は	19,881,765 千円

であって、翌年度繰越額は、国土交通省所管の地域再生基盤強化交付金において補償処理の困難により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、国土交通省所管の地域再生推進費において事業内容の見直しによる事業計画の変更、契約価格が予定を下回ったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を所管別及び事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
内 閣 府	3,056,041	3,582,558	1,762,084	1,110,906	709,567	49
推 進 費						
沖縄北部活性化 特別振興対策特 定開発事業推進 費	2,616,418	3,142,935	1,762,084	1,110,906	269,944	56
地域再生推進費	439,623	439,623	—	—	439,623	—
農 林 水 産 省	33,808,926	47,466,471	34,816,344	11,480,556	1,169,570	73
推 進 費	4,006,200	4,430,740	3,288,226	1,072,114	70,398	74
災害対策等緊急 事業推進費	983,100	1,024,200	307,552	712,147	4,500	30
北海道特定特別 総合開発事業推 進費	272,500	272,500	272,500	—	—	100
北海道特定地域 連携事業推進費	2,385,000	2,407,080	2,269,840	72,082	65,157	94
沖縄北部活性化 特別振興対策特 定開発事業推進 費	365,600	726,960	438,334	287,885	741	60
地域再生推進費	29,802,726	43,035,731	31,528,117	10,408,441	1,099,171	73
経 済 産 業 省						
推 進 費						
災害対策等緊急 事業推進費	15,665	15,665	—	15,600	65	—
国 土 交 通 省	63,034,003	80,693,463	47,763,866	15,246,763	17,682,834	59
推 進 費	33,193,717	35,113,028	12,216,815	6,014,676	16,881,536	34
沖縄北部活性化 特別振興対策特 定開発事業推進 費	517,982	816,033	429,522	357,110	29,399	52
災害対策等緊急 事業推進費	26,029,235	27,546,843	5,996,224	4,994,316	16,556,302	21
官民連携基盤整 備推進調査費	445,000	445,000	174,917	—	270,083	39
北海道特定特別 総合開発事業推 進費	327,500	327,500	210,000	117,500	—	64
北海道特定地域 連携事業推進費	5,874,000	5,977,652	5,406,152	545,749	25,751	90
地域再生推進費	29,840,286	45,580,434	35,547,050	9,232,086	801,297	77
環 境 省						
地域再生推進費	1,917,365	1,960,861	1,640,413	720	319,728	83
合 計	101,832,000	133,719,019	85,982,707	27,854,546	19,881,765	64
推 進 費	39,832,000	42,702,368	17,267,126	8,213,297	17,221,944	40
災害対策等緊急 事業推進費	27,028,000	28,586,708	6,303,776	5,722,064	16,560,867	22
北海道特定特別 総合開発事業推 進費	600,000	600,000	482,500	117,500	—	80
北海道特定地域 連携事業推進費	8,259,000	8,384,732	7,675,992	617,831	90,908	91
沖縄北部活性化 特越振興対策特 定開発事業推進 費	3,500,000	4,685,928	2,629,940	1,755,902	300,085	56
官民連携基盤整 備推進調査費	445,000	445,000	174,917	—	270,083	39
地域再生推進費	62,000,000	91,016,650	68,715,581	19,641,248	2,659,820	75

また、平成19年度から平成23年度までの各年度における支出済歳出額を所管別及び事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	19 年 度	20 年 度	21 年 度	22 年 度	23 年 度
内 閣 府					
推 進 費	—	—	—	1,393,271	1,762,084
沖縄北部活性化特別振興対策特定開発事業推進費	—	—	—	739,743	1,762,084
沖縄北部特別振興対策特定開発事業推進費	—	—	—	637,043	—
沖縄特定開発事業推進費	—	—	—	16,485	—
調 整 費 等	2,238,563	3,563,294	2,398,653	—	—
沖縄北部特別振興対策特定開発事業推進費	2,187,574	3,531,832	2,388,398	—	—
沖縄特定開発事業推進費	50,989	31,462	10,255	—	—
厚 生 労 働 省					
調 整 費 等					
災害対策等緊急事業推進費	—	225,274	112,976	—	—
農 林 水 産 省	49,195,200	46,635,181	45,363,382	31,759,465	34,816,344
推 進 費	—	—	—	3,656,704	3,288,226
災害対策等緊急事業推進費	—	—	—	374,627	307,552
北海道特定特別総合開発事業推進費	—	—	—	260,000	272,500
北海道特定地域連携事業推進費	—	—	—	2,587,937	2,269,840
沖縄北部活性化特別振興対策特定開発事業推進費	—	—	—	322,720	438,334
沖縄北部特別振興対策特定開発事業推進費	—	—	—	111,420	—
地 域 再 生 推 進 費	47,625,583	44,420,560	38,664,529	28,102,761	31,528,117
調 整 費 等	1,569,617	2,214,620	6,698,853	—	—
災害対策等緊急事業推進費	65,753	595,157	1,363,557	—	—
国土・景観形成事業推進調整費	—	—	22,782	—	—
北海道特定特別総合開発事業推進費	48,000	—	—	—	—
北海道特定地域連携事業推進費	—	759,899	4,869,024	—	—
沖縄北部特別振興対策特定開発事業推進費	202,531	821,575	443,489	—	—
国土形成事業調整費	—	37,989	—	—	—
社会資本整備事業調整費	59,775	—	—	—	—
地域自立・活性化事業推進費	28,357	—	—	—	—
道州制北海道モデル事業推進費	1,165,201	—	—	—	—
経 済 産 業 省					
調 整 費 等					
地域自立・活性化事業推進費	150,000	—	—	—	—
国 土 交 通 省	139,170,655	118,447,022	89,550,932	56,286,037	47,763,866

事 項	19 年 度	20 年 度	21 年 度	22 年 度	23 年 度
推 進 費	—	—	—	11,082,569	12,216,815
沖繩北部活性化特別振興対策特定開発事業推進費	—	—	—	53,559	429,522
災害対策等緊急事業推進費	—	—	—	3,320,561	5,996,224
官民連携基盤整備推進調査費	—	—	—	—	174,917
北海道特定特別総合開発事業推進費	—	—	—	340,000	210,000
北海道特定地域連携事業推進費	—	—	—	6,258,999	5,406,152
国土・景観形成事業推進調整費	—	—	—	27,750	—
沖繩北部特別振興対策特定開発事業推進費	—	—	—	1,081,700	—
地 域 再 生 推 進 費	81,264,913	77,999,853	68,652,572	45,203,468	35,547,050
調 整 費 等	57,905,741	40,447,169	20,898,360	—	—
災害対策等緊急事業推進費	20,094,477	10,096,113	3,666,377	—	—
国土・景観形成事業推進調整費	—	—	6,349,744	—	—
北海道特定開発事業推進調査費	199,388	108,079	34,133	—	—
北海道特定特別総合開発事業推進費	3,897,000	2,579,800	2,580,000	—	—
北海道特定地域連携事業推進費	—	6,190,967	7,479,470	—	—
沖繩北部特別振興対策特定開発事業推進費	688,583	1,264,959	788,634	—	—
景観形成事業推進費	15,766,402	1,640,834	—	—	—
国土形成事業調整費	—	18,253,867	—	—	—
都市再生プロジェクト事業推進費	6,096,152	—	—	—	—
社会資本整備事業調整費	1,713,833	—	—	—	—
地域自立・活性化事業推進費	2,101,487	—	—	—	—
道州制北海道モデル事業推進費	7,348,416	312,548	—	—	—
環 境 省	5,168,174	4,365,687	3,416,298	2,362,034	1,640,413
地 域 再 生 推 進 費	5,140,792	4,344,044	3,416,298	2,362,034	1,640,413
調 整 費 等	27,382	21,643	—	—	—
国土形成事業調整費	—	21,643	—	—	—
地域自立・活性化事業推進費	27,382	—	—	—	—
合 計	195,922,594	173,236,459	140,842,242	91,800,808	85,982,707
推 進 費	—	—	—	16,132,545	17,267,126
災害対策等緊急事業推進費	—	—	—	3,695,189	6,303,776
北海道特定特別総合開発事業推進費	—	—	—	600,000	482,500
北海道特定地域連携事業推進費	—	—	—	8,846,936	7,675,992
沖繩北部活性化特別振興対策特定開発事業推進費	—	—	—	1,116,022	2,629,940
国土・景観形成事業推進調整費	—	—	—	27,750	—
沖繩北部特別振興対策特定開発事業推進費	—	—	—	1,830,163	—

事 項	19 年 度	20 年 度	21 年 度	22 年 度	23 年 度
沖繩特定開発事業推進費	—	—	—	16,485	—
官民連携基盤整備推進調査費	—	—	—	—	174,917
地 域 再 生 推 進 費	134,031,289	126,764,458	110,733,399	75,668,263	68,715,581
調 整 費 等	61,891,305	46,472,001	30,108,842	—	—
災害対策等緊急事業推進費	20,160,230	10,916,544	5,142,911	—	—
国土・景観形成事業推進調整費	—	—	6,372,526	—	—
北海道特定開発事業推進調査費	199,388	108,079	34,133	—	—
北海道特定特別総合開発事業推進費	3,945,000	2,579,800	2,580,000	—	—
北海道特定地域連携事業推進費	—	6,950,866	12,348,494	—	—
沖縄北部特別振興対策特定開発事業推進費	3,078,689	5,618,366	3,620,521	—	—
沖縄特定開発事業推進費	50,989	31,462	10,255	—	—
景観形成事業推進費	15,766,402	1,640,834	—	—	—
国土形成事業調整費	—	18,313,500	—	—	—
都市再生プロジェクト事業推進費	6,096,152	—	—	—	—
社会資本整備事業調整費	1,773,608	—	—	—	—
地域自立・活性化事業推進費	2,307,226	—	—	—	—
道州制北海道モデル事業推進費	8,513,617	312,548	—	—	—

(II) 経費の概要及び事業実績

(1) 推 進 費 等

この経費は

(イ) 災害対策及び公共交通の安全対策のために緊急に実施する事業の推進を図るための災害対策等緊急事業推進費

(ロ) 「北海道開発法」(昭 25 法 126) に基づく北海道総合開発計画に関する特定の特別総合開発事業の推進等を図るための北海道特定特別総合開発事業推進費

(ハ) 「北海道開発法」に基づき北海道総合開発計画に関する特定の地域連携事業の推進等を図るための北海道特定地域連携事業推進費

(ニ) 「沖縄振興特別措置法」に基づき沖縄振興計画に関する特定の振興開発事業の推進等を図るための沖縄北部活性化特別振興対策特定開発事業推進費

(ホ) 国が実施する官民連携基盤に関する調査及び地方公共団体が実施する官民連携基盤整備に関する調査の調査費の一部を補助するための官民連携基盤整備推進調整費

であり、これらに関する事業又は調査を実施するために要した経費である。

以上の経費の執行結果の主なものは、次のとおりである。

(内 閣 府 所 管)

沖縄北部活性化特別振興対策特定開発事業推進費(実績額 1,762,084 千円)

特定の振興開発事業の財源として、社会資本整備事業特別会計道路整備勘定へ 558,300 千円、同特別会計港湾勘定へ 1,203,784 千円を、それぞれ繰り入れた。

(農 林 水 産 省 所 管)

- (a) 災害対策等緊急事業推進費
 - (i) 農業関係(実績額 165,881 千円)
農業農村整備事業 2 箇所、農業農村整備事業費補助について 3 箇所を実施した。
 - (ii) 治山関係(実績額 41,780 千円)
治山事業 3 箇所を実施した。
 - (iii) 水産関係(実績額 99,891 千円)
水産基盤整備事業費補助について 3 箇所を実施した。
- (b) 北海道特定特別総合開発事業推進費
農業関係(実績額 272,500 千円)
かんがい排水事業 1 地区、総合農地防災事業 1 地区、農用地再編整備事業 1 地区を実施した。
- (c) 北海道特定地域連携事業推進費
 - (i) 農業関係(実績額 1,103,108 千円)
戸別所得補償実施円滑化基盤整備事業 29 地区、畑地帯総合整備事業 22 地区、かんがい排水事業 6 地区、農村振興整備事業 1 地区、経営体育成基盤整備事業 7 地区及び中山間総合整備事業 1 地区を実施した。
 - (ii) 治山関係(実績額 90,512 千円)
治山事業 3 箇所を実施した。
 - (iii) 林業関係(実績額 770,000 千円)
森林環境保全直接支援事業について、造林事業 6,770ha を実施した。
 - (iv) 水産関係(実績額 306,219 千円)
水産基盤整備事業 6 地区を実施した。
- (d) 沖縄北部活性化特別振興対策特定開発事業推進費
農業関係(実績額 438,334 千円)
県営かんがい排水事業 4 地区を実施した。

(国土交通省所管)

- (a) 沖縄北部活性化特別振興対策特定開発事業推進費
 - (i) 海岸事業(実績額 347,343 千円)
平良海岸・仲田港海岸について、地域振興、観光振興を図るため、護岸等による海岸保全施設の整備を実施した。
 - (ii) 地域住宅支援総合交付金(実績額 81,734 千円)
名護市営二見団地整備事業において社会福祉の向上、定住促進を図るため、公営住宅の整備を実施した。
- (b) 災害対策等緊急事業推進費
 - (i) 治水事業
災害対策等緊急事業の財源として、社会資本整備事業特別会計治水勘定へ 1,935,093 千円を繰り入れた。
 - (ii) 道路整備事業
災害対策等緊急事業の財源として、社会資本整備事業特別会計道路整備勘定へ

3,132,299 千円を繰り入れた。

(iii) 海岸事業(実績額 60,150 千円)

海岸保全施設整備事業 3 箇所を実施した。

(iv) 航路標識整備事業(実績額 683,865 千円)

航路標識整備事業 1 箇所を実施した。

(v) 都市環境整備事業(実績額 143,934 千円)

都市防災推進事業 1 箇所を実施した。

(vi) 国営公園等事業(実績額 40,881 千円)

都市公園事業 2 箇所、都市公園災害対策事業 1 箇所を実施した。

(c) 官民連携基盤整備推進調査費

国が実施する官民連携基盤整備に関する調査については 6 箇所及び地方公共団体が実施する官民連携基盤整備に関する調査の調査費の一部補助については 10 箇所実施した。

(d) 北海道特定特別総合開発事業推進費

港湾事業

特定の特別総合開発事業の財源として、社会資本整備事業特別会計港湾勘定へ 210,000 千円を繰り入れた。

(e) 北海道特定地域連携事業推進費

(i) 治水事業

特定の地域連携事業の財源として、社会資本整備事業特別会計治水勘定へ 2,364,161 千円を繰り入れた。

(ii) 道路整備事業

特定の地域連携事業の財源として、社会資本整備事業特別会計道路整備勘定へ 2,424,302 千円を繰り入れた。

(iii) 海岸事業(実績額 617,689 千円)

補助事業として、羅臼海岸ほか 8 箇所について、地方の自主性、裁量性を高めてより効率的・効果的な社会資本整備の推進を図ることを目的として、高潮対策及び侵食対策整備の推進を図った。

(2) 地域再生推進費

この経費は、「地域再生法」(平 17 法 24)に基づき、地方公共団体が行う自主的かつ自立的な取組による経済基盤の強化及び生活環境の整備を目的として行う道整備、污水处理施設整備及び港整備に要する経費に充てるための地方公共団体に対する交付金を交付するために要した経費であり、執行結果の主なものは、次のとおりである。

(農林水産省所管)

(イ) 農業関係(実績額 17,553,259 千円)

農道整備 48 計画、集落排水施設整備 54 計画を実施した。

(ロ) 林業関係(実績額 11,938,206 千円)

地域再生基盤強化交付金については、林道事業 104 km を実施した。

(ハ) 水産関係(実績額 2,036,651 千円)

生活環境の改善、経済基盤の強化を図り、地域の活性化を推進するため污水处理施設整備

交付金 2 地区、港整備交付金 35 地区を実施した。

(国土交通省所管)

(イ) 地域再生基盤強化交付金(実績額 35,547,050 千円)

(a) 地域の重要なインフラである道路・農道・林道の一体的整備により地域再生を図るものとして、市町村道事業としては、静岡県静岡市ほか 196 箇所を実施した。

(b) 公共下水道事業として、東京都奥多摩町ほか 93 箇所を実施した。

(c) 地方港湾・第一種漁港の施設整備として、石川県輪島港ほか 40 箇所を実施した。

(環境省所管)

(イ) 浄化槽(実績額 1,640,413 千円)

浄化槽設置整備推進事業及び浄化槽市町村整備推進事業について、岡山市ほか 147 事業主体に対して助成を行った。

9 災害復旧等事業費

平成 23 年度における災害復旧等事業費の予算現額は 2,373,135,483 千円

であって、その内訳は

歳出予算額	2,306,338,000 千円
{ 当初予算額	72,699,000 千円
{ 予算補正追加額	2,233,639,000 千円
前年度繰越額	66,797,483 千円

である。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	451,675,613 千円
翌年度繰越額は	1,386,206,458 千円
不用額は	535,253,412 千円

である。

本年度における支出済歳出額等を所管別及び事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
厚生労働省						
災害復旧事業費	47,872,000	47,872,000	8,282,341	39,444,728	144,930	17
農林水産省	<178,176> 726,859,000	<200,674> 747,841,546	<30,844> 90,964,873	<98,846> 552,752,642	<70,983> 104,124,029	<15> 12
災害復旧事業費	<177,760> 604,047,000	<200,258> 618,833,183	<30,844> 75,459,433	<98,846> 495,071,759	<70,567> 48,301,990	<15> 12
災害関連事業費	<416> 122,812,000	<416> 129,008,362	<—> 15,505,440	<—> 57,680,883	<416> 55,822,038	<—> 12
経済産業省						
災害復旧事業費	6,078,000	6,078,000	813,717	2,967,620	2,296,662	13
国土交通省	<3,055,048> 1,508,923,000	<3,058,501> 1,554,737,937	<828,463> 347,449,884	<1,921,213> 785,533,470	<308,824> 421,754,583	<27> 22
災害復旧事業費	<2,879,561> 1,449,800,075	<2,883,014> 1,487,276,667	<792,417> 333,732,095	<1,827,388> 753,894,060	<263,208> 399,650,511	<27> 22
災害関連事業費	<175,487> 59,122,925	<175,487> 67,461,270	<36,045> 13,717,788	<93,825> 31,639,410	<45,616> 22,104,071	<20> 20
環境省						
災害復旧事業費	16,606,000	16,606,000	4,164,797	5,507,996	6,933,207	25
合 計	<3,233,224> 2,306,338,000	<3,259,175> 2,373,135,483	<859,307> 451,675,613	<2,020,060> 1,386,206,458	<379,807> 535,253,412	<26> 19

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
災害復旧事業費	< 3,057,321 > 2,124,403,075	< 3,083,272 > 2,176,665,850	< 823,261 > 422,452,383	< 1,926,235 > 1,296,886,164	< 333,775 > 457,327,301	< 26 > 19
災害関連事業費	< 175,903 > 181,934,925	< 175,903 > 196,469,633	< 36,045 > 29,223,229	< 93,825 > 89,320,293	< 46,032 > 77,926,110	< 20 > 14

(注) < >内の計数は、工事諸費の金額を示し内書である。

また、平成19年度から平成23年度までの各年度における支出済歳出額を所管別及び事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	19 年 度	20 年 度	21 年 度	22 年 度	23 年 度
厚生労働省					
災害復旧事業費	—	—	—	—	8,282,341
農林水産省	< — > 86,110,139	< 6,213 > 61,486,454	< 45,757 > 41,798,963	< 30,194 > 36,604,274	< 30,844 > 90,964,873
災害復旧事業費	< — > 65,193,740	< 6,213 > 41,287,822	< 29,714 > 27,117,783	< 28,375 > 29,650,946	< 30,844 > 75,459,433
災害関連事業費	< — > 20,916,399	< — > 20,198,632	< 16,042 > 14,681,179	< 1,818 > 6,953,328	< — > 15,505,440
経済産業省					
災害復旧事業費	—	—	—	—	813,717
国土交通省	< 841,455 > 251,679,204	< 436,159 > 146,538,221	< 36,120 > 76,814,004	< 189,478 > 72,151,525	< 828,463 > 347,449,884
災害復旧事業費	< 788,963 > 208,909,077	< 302,357 > 116,075,610	< 36,120 > 55,191,221	< 129,090 > 62,198,034	< 792,417 > 333,732,095
災害関連事業費	< 52,492 > 42,770,127	< 133,802 > 30,462,611	< — > 21,622,783	< 60,388 > 9,953,490	< 36,045 > 13,717,788
環境省					
災害復旧事業費	—	—	—	—	4,164,797
合 計	< 841,455 > 337,789,343	< 442,373 > 208,024,676	< 81,877 > 118,612,967	< 219,673 > 108,755,800	< 859,307 > 451,675,613
災害復旧事業費	< 788,963 > 274,102,817	< 308,571 > 157,363,432	< 65,834 > 82,309,004	< 157,466 > 91,848,981	< 823,261 > 422,452,383
災害関連事業費	< 52,492 > 63,686,526	< 133,802 > 50,661,243	< 16,042 > 36,303,962	< 62,206 > 16,906,819	< 36,045 > 29,223,229

(注) < >内の計数は、工事諸費の金額を示し内書である。

1 災害復旧事業

(I) 決算の概要

平成23年度における災害復旧事業費の予算現額は 2,176,665,850 千円

であって、その内訳は

歳出予算額	2,124,403,075 千円
{ 当初予算額	59,713,000 千円
{ 予算補正追加額	2,064,690,075 千円
前年度繰越額	52,262,775 千円

であり、予算補正追加額は、東日本大震災により被害を受けた公共土木施設等について、地方公共団体が施行する都市災害復旧事業に要する事業費の一部補助等に必要な経費等を補正追加したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	422,452,383 千円
翌年度繰越額は	1,296,886,164 千円
不用額は	457,327,301 千円

であって、翌年度繰越額は、国土交通省所管の河川等災害復旧事業費補助において、計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、国土交通省所管の河川等災害復旧事業費において、地方公共団体からの交付申請が予定を下回ったこと、契約価格が予定を下回ったことにより、東日本大震災復旧・復興に係る河川等災害復旧費を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
(公共土木施設)	<2,866,888> 1,247,756,844	<2,870,341> 1,286,507,614	<787,046> 282,861,368	<1,820,111> 909,792,019	<263,183> 93,854,225	<27> 21
海 岸	22,914,000	22,921,256	1,802,804	20,865,749	252,702	7
治 山	55,270,000	55,903,217	3,606,875	33,671,009	18,625,332	6
漁 港	<805,649> 255,388,077	<805,649> 256,119,966	<203,990> 20,954,729	<595,184> 232,471,593	<6,473> 2,693,642	<25> 8
港 湾	<10,425> 241,747,322	<10,425> 242,882,642	<8,911> 49,298,365	<—> 193,575,476	<1,513> 8,800	<85> 20
河 川 等	<2,050,814> 672,437,445	<2,054,267> 708,680,532	<574,144> 207,198,593	<1,224,926> 429,208,190	<255,196> 72,273,747	<27> 29
(農林漁業施設)	<176,360> 271,279,172	<198,858> 284,692,992	<30,744> 49,298,914	<97,544> 208,657,289	<70,570> 26,736,789	<15> 17
農 地	103,735,000	105,544,030	9,890,651	92,323,140	3,330,238	9
農 業 用 施 設	<176,360> 133,570,287	<198,858> 141,231,322	<30,744> 28,357,197	<97,544> 98,516,215	<70,570> 14,357,909	<15> 20
林 道	30,568,000	34,511,754	10,959,076	14,526,045	9,026,631	31
漁 業 用 施 設	3,405,885	3,405,885	91,988	3,291,888	22,009	2
(工業用水道施設)	6,078,000	6,078,000	813,717	2,967,620	2,296,662	13
(都市施設等)	408,111,059	408,209,243	47,850,497	69,273,874	291,084,871	11
(水資源開発施設)	1,528,000	1,528,000	426,574	1,101,426	—	27
(有料道路)	49,849,000	49,849,000	12,303,004	37,449,387	96,608	24
(住宅施設)	47,019,000	47,019,000	4,570,695	11,774,928	30,673,376	9
(空港施設)	25,286,000	25,286,000	10,800,647	9,025,584	5,459,769	42
(航路標識)	<14,073> 3,018,000	<14,073> 3,018,000	<5,471> 1,079,828	<8,580> 1,891,310	<21> 46,861	<38> 35
(環境衛生施設)						
水 道 施 設	47,872,000	47,872,000	8,282,341	39,444,728	144,930	17
(廃棄物処理施設)	16,606,000	16,606,000	4,164,797	5,507,996	6,933,207	25
計	<3,057,321> 2,124,403,075	<3,083,272> 2,176,665,850	<823,261> 422,452,383	<1,926,235> 1,296,886,164	<333,775> 457,327,301	<26> 19

(注) 1 海岸は、農林水産省所管の災害復旧事業である。

2 < >内の計数は、工事諸費の金額を示し内書である。

また、平成19年度から平成23年度までの各年度における支出済歳出額を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	19 年 度	20 年 度	21 年 度	22 年 度	23 年 度
(公共土木施設)	<785,194> 215,331,690	<301,326> 121,802,826	<36,120> 61,126,884	<128,818> 67,122,166	<787,046> 282,861,368
海 岸	1,922,259	285,796	39,881	100,098	1,802,804
治 山	6,699,759	6,471,552	2,784,625	1,340,571	3,606,875
漁 港	<—> 10,806,426	<—> 9,131,973	<—> 3,816,447	<—> 3,926,603	<203,990> 20,954,729
港 湾	<14,507> 5,948,058	<20,027> 3,205,381	<2,826> 1,122,754	<—> 1,748,423	<8,911> 49,298,365
河 川 等	<770,687> 189,955,185	<281,298> 102,708,122	<33,294> 53,363,174	<128,818> 60,006,468	<574,144> 207,198,593
(農林漁業施設)	<896> 45,766,191	<6,213> 25,398,798	<29,714> 20,476,828	<28,647> 24,283,944	<30,744> 49,298,914

事 項	19 年 度	20 年 度	21 年 度	22 年 度	23 年 度
農 地	7,996,929	4,901,850	3,872,249	5,323,755	9,890,651
農 業 用 施 設	< 896 > 21,255,414	< 6,213 > 10,572,979	< 29,714 > 10,318,204	< 28,647 > 14,069,488	< 30,744 > 28,357,197
国営土地改良事業特別 会計へ繰入	77,039	—	—	—	—
林 道	16,436,809	9,923,969	6,286,374	4,890,699	10,959,076
漁 業 用 施 設	—	—	—	—	91,988
(工 業 用 水 道 施 設)	—	—	—	—	813,717
(都 市 施 設 等)	3,824,564	4,352,338	705,291	442,870	47,850,497
(水 資 源 開 発 施 設)	11,104	31,079	—	—	426,574
(有 料 道 路)	9,021,084	5,673,000	—	—	12,303,004
(住 宅 施 設)	—	—	—	—	4,570,695
(空 港 施 設)	—	—	—	—	10,800,647
(航 路 標 識)	< 2,871 > 148,182	< 1,030 > 105,389	< — > —	< — > —	< 5,471 > 1,079,828
(環 境 衛 生 施 設)					
水 道 施 設	—	—	—	—	8,282,341
(廃 棄 物 処 理 施 設)	—	—	—	—	4,164,797
計	< 788,963 > 274,102,817	< 308,571 > 157,363,432	< 65,834 > 82,309,004	< 157,466 > 91,848,981	< 823,261 > 422,452,383

(注) < >内の計数は、工事諸費の金額を示し内書である。

(II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、地震、暴風、豪雨等の異常な天然現象による公共土木施設、農林水産業施設等の災害復旧事業を国が施行するために要した経費及びこれらの事業を地方公共団体等が施行するために必要な事業費について、「農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律」(昭 25 法 169。以下「暫定措置法」という。)、 「公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法」(昭 26 法 97。以下「国庫負担法」という。)、 「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」(昭 37 法 150。以下「特別財政援助法」という。)及び「沖縄振興特別措置法」等に基づいて国がその一部を負担又は補助するために要した経費等である。

以上の経費の執行結果の主なものは、次のとおりである。

(厚生労働省所管)

(1) 環境衛生施設

(イ) 水道施設等災害復旧事業

地方公共団体が施行する水道施設災害復旧事業については、21年災4箇所、22年災7箇所及び23年災318箇所について復旧事業を実施し8,282,341千円を支出した。

(農林水産省所管)

(1) 公共土木施設

(イ) 海岸保全施設等災害復旧事業

(a) 直轄事業

海岸保全施設等の直轄事業については、23年災1箇所についてそれぞれ復旧事業を実施し766,344千円を支出した。

(b) 補助事業

地方公共団体が施行する海岸保全施設等の災害復旧事業については、22年災6箇所及び23年災67箇所について復旧事業を実施し1,036,459千円を支出した。

(ロ) 治山施設災害復旧事業

(a) 直轄事業

治山施設の直轄事業については、22年災1箇所及び23年災15箇所についてそれぞれ復旧事業を実施し494,134千円を支出した。

東日本大震災復旧・復興に係る治山施設の直轄事業については、24箇所について復旧事業を実施し261,041千円を支出した。

(b) 補助事業

地方公共団体が施行する治山施設の災害復旧事業については、22年災5箇所及び23年災38箇所についてそれぞれ復旧事業を実施し870,109千円を支出した。

地方公共団体が施行する東日本大震災復旧・復興に係る治山施設の災害復旧事業については、60箇所について復旧事業を実施し1,973,515千円を支出した。

(ハ) 漁港施設災害復旧事業

(a) 直轄事業

漁港施設等の直轄事業については、23年災6箇所について復旧事業を実施し3,164,599千円を支出した。このうち東日本大震災復旧・復興経費として、23年災4箇所について復旧事業を実施し3,092,610千円を支出した。

(b) 補助事業

地方公共団体が施行する漁港施設等の災害復旧事業については、21年災3箇所を完了したほか、22年災7箇所及び23年災1,095箇所についてそれぞれ復旧事業を実施し17,586,972千円を支出した。このうち東日本大震災復旧・復興経費として23年災1,025箇所について復旧事業を実施し16,003,856千円を支出した。

(二) 国有林治山施設災害復旧事業

国有林治山施設災害復旧事業の財源として8,074千円を国有林野事業特別会計へ繰入れた。

(「国有林野事業特別会計」の項参照)

(2) 農林漁業施設

(イ) 農地及び農業用施設災害復旧事業

(a) 直轄事業

農業用施設災害復旧事業の直轄事業については、20年災1箇所及び22年災3箇所を完了したほか、23年災13箇所についてそれぞれ復旧事業を実施し8,143,180千円を支出した。

(b) 補助事業

地方公共団体等が施行する農地及び農業用施設の災害復旧事業については、「暫定措置法」等に基づいて3箇年で完了する方針のもとに実施し、21年災199箇所、22年災5,854箇所及び23年災18,172箇所についてそれぞれ復旧事業を実施し30,103,937千円を支出した。

(ロ) 林道施設災害復旧事業

地方公共団体等が施行する林道施設の災害復旧事業については、21年災27路線(1,352m)、22年災323路線(18,125m)及び23年災363路線(28,134m)についてそれぞれ復旧事

業を実施し 8,436,893 千円を支出した。

地方公共団体が施行する東日本大震災復旧・復興に係る林道施設の災害復旧事業については、154 路線(26,445 m)を実施し 709,547 千円を支出した。

(ハ) 国有林林道施設災害復旧事業

国有林林道施設災害復旧事業の財源として 1,812,636 千円を国有林野事業特別会計へ繰入れた。

(「国有林野事業特別会計」の項参照)

(二) 漁業用施設災害復旧事業

地方公共団体が施行する漁業用施設の災害復旧事業については、22 年災 1 箇所及び 23 年災 42 箇所について復旧事業を実施し、91,988 千円を支出した。このうち東日本大震災復旧・復興経費として、23 年災 35 箇所について復旧事業を実施し 81,183 千円を支出した。

(経済産業省所管)

(1) 工業用水道施設災害復旧事業

地方公共団体において実施した八戸工業用水道事業ほか 24 箇所の工事に対して 813,717 千円を補助した。

(国土交通省所管)

(1) 公共土木施設

(イ) 港湾施設災害復旧事業

(a) 直轄事業(実績額 38,448,450 千円)

港湾施設の直轄事業については、23 年災 16 箇所について復旧事業を実施した。

(b) 補助事業(実績額 10,730,111 千円)

地方公共団体が施行する港湾施設等の災害復旧事業については、「国庫負担法」に基づいて 3 箇年で完了する方針のもとに、21 年災についてはこれを完了し、22 年災及び 23 年災についてそれぞれ復旧事業を実施した。

(ロ) 河川等災害復旧事業

(a) 直轄事業(実績額 54,202,485 千円)

河川等の直轄事業については、22 年災及び 23 年災について復旧事業を実施した。

(b) 補助事業(実績額 152,421,964 千円)

地方公共団体が施行する河川等災害復旧事業については、「国庫負担法」に基づいて 3 箇年で完了する方針のもとに実施し、21 年災についてはこれを完了し、22 年災及び 23 年災についてそれぞれ復旧事業を実施した。

(2) 都市災害復旧事業等(実績額 47,850,497 千円)

地方公共団体等が施行する都市施設災害復旧事業等については、23 年災 2,006 箇所(公園 542 箇所、下水道 1,237 箇所、都市排水施設等 221 箇所、降灰除去 6 箇所)について、復旧事業を実施した。

(3) 水資源開発施設災害復旧事業費(実績額 426,574 千円)

東日本大震災により被害を受けた水資源開発施設については、独立行政法人水資源機構が施行する災害復旧工事について、2 箇所の復旧事業を実施した。

(4) 有料道路災害復旧事業(実績額 12,303,004 千円)

東日本大震災によって被害を受けた有料道路については、東日本高速道路株式会社及び首都高速道路株式会社が施行する独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構有料道路災害復旧事業について、23年災18路線の復旧事業を実施した。また、地方道路公社が施行する地方道路公社有料道路災害復旧事業について、1路線の復旧事業を実施し、完了した。

(5) 住宅施設災害復旧事業費補助(実績額 4,570,695 千円)

住宅施設災害復旧事業費補助については、公営住宅法等に基づき、災害により滅失又は著しく損傷した既設の公営住宅等の再建又は補修を行うため、地方公共団体に対して4,570,695千円を補助した。

(6) 空港等災害復旧事業(実績額 7,664,647 千円)

空港等災害復旧事業の財源として7,664,647千円を社会資本整備事業特別会計空港整備勘定へ繰り入れた。〔社会資本整備事業特別会計〕の項参照)

(7) 航路標識災害復旧事業(実績額 1,079,828 千円)

東日本大震災等により、被害を受けた航路標識の復旧整備(灯台等43基)を実施した。

(環境省所管)

廃棄物処理施設災害復旧事業

地方公共団体が施行する廃棄物処理施設の災害復旧事業については、23年災107市町村に対して復旧事業費の補助を行い、4,164,797千円を支出した。このうち東日本大震災復旧・復興経費として、23年災94市町村等に対して復旧事業費の補助を行い、4,077,366千円を支出した。

2 災害関連事業

(I) 決算の概要

平成23年度における災害関連事業費の予算現額は 196,469,633 千円
であって、その内訳は

歳出予算額	181,934,925 千円
┌ 当初予算額	12,986,000 千円
└ 予算補正追加額	168,948,925 千円
前年度繰越額	14,534,708 千円

であり、予算補正追加額は、「東日本大震災復興基本法」に基づく東日本大震災から復興の基本方針における取組の一環として東日本大震災により被害を受けた農業用施設等について国が施行する農業用施設等災害関連事業及び地方公共団体が施行する災害復旧工事に関連する改良事業の一部補助に必要な経費等を補正追加したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	29,223,229 千円
翌年度繰越額は	89,320,293 千円
不用額は	77,926,110 千円

であって、翌年度繰越額は、災害関連緊急治山等事業費補助において、計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したこと等のため、年度内に支出を終わらなかったものであり、不用額は、山林施設災害関連事業費において、治山施設の災害関連事業が少なかったこと、契約価格が予定を下回ったこと等により、災害関連緊急治山等事業費補助を要することが

少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
災 害 関 連	<175,903> 130,078,587	<175,903> 139,780,226	<36,045> 22,102,601	<93,825> 72,013,074	<46,032> 45,664,550	<20> 15
災 害 助 成	12,532,000	15,629,362	1,742,269	7,647,064	6,240,029	11
災害関連緊急治山等	34,358,000	36,047,943	3,932,769	6,697,107	25,418,066	10
林地崩壊対策	469,000	514,763	88,501	114,326	311,936	17
森林災害復旧造林	2,000	2,000	—	—	2,000	—
災害関連漁業集落環境	3,984,000	3,984,000	857,732	2,848,722	277,546	21
災害関連緊急大規模 漂着流木等処理対策	41,338	41,338	31,661	—	9,676	76
補 助 率 差 額	470,000	470,000	467,694	—	2,305	99
計	<175,903> 181,934,925	<175,903> 196,469,633	<36,045> 29,223,229	<93,825> 89,320,293	<46,032> 77,926,110	<20> 14

(注) < >内の計数は、工事諸費の金額を示し内書である。

また、平成19年度から平成23年度までの各年度における支出済歳出額を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	19 年 度	20 年 度	21 年 度	22 年 度	23 年 度
災 害 関 連	<—> 32,743,066	<—> 30,279,195	<—> 23,675,455	<—> 10,264,319	<36,045> 22,102,601
災 害 助 成	18,549,202	13,077,975	6,215,693	2,483,776	1,742,269
災害関連緊急治山等	7,227,521	4,862,093	4,252,015	3,753,197	3,932,769
鉱 毒 対 策	164	—	—	—	—
林地崩壊対策	130,513	18,028	43,203	82,525	88,501
森林災害復旧造林	1,887,392	249,410	—	—	—
災害関連漁業集落環境	—	—	—	—	857,732
災害関連緊急大規模漂着 流木等処理対策	—	—	—	—	31,661
補 助 率 差 額	3,148,664	2,174,540	2,117,594	323,000	467,694
計	<—> 63,686,526	<—> 50,661,243	<—> 36,303,962	<—> 16,906,819	<36,045> 29,223,229

(注) < >内の計数は、工事諸費の金額を示し内書である。

(II) 経費の概要及び事業実績

この経費は

- (1) 当年発生風水害、震災等による災害に対処して施行する災害復旧事業に関連して国が施行する河川事業並びに当年発生風水害及び震災等による災害に対処して国が緊急に施行する治山事業、砂防事業及び地すべり対策事業に要した経費
- (2) 災害を受けた公共土木施設及び農林水産業施設について、その施設の効用を増強して再度災害を防止するため地方公共団体等が災害復旧工事と併せて施行する改良工事に要する事業費について、国がその一部を負担又は補助するために要した経費
- (3) 当年発生風水害、山火事等による災害に対処して地方公共団体が緊急に施行する治山事業、砂防事業、地すべり対策事業、急傾斜地崩壊対策事業、雪崩対策事業、急傾斜地崩壊対策特別事業に要する事業費の一部を地方公共団体に補助するために要した経費
- (4) 再度災害を防止するために地方公共団体等が隣接する農地等を含めて区画形質を変更する工事を行うのに要する事業費の一部を地方公共団体等に補助するために要した経費
- (5) 再度災害を防止するため災害復旧事業に関連して緊急に地すべり防止工事を行うのに要

- する事業費の一部を地方公共団体に補助するために要した経費
- (6) 集落隣接林地の小規模な崩壊等による災害の発生に対処して施行する林地崩壊対策事業に要する事業費の一部を地方公共団体に補助するために要した経費
 - (7) 「後進地域の開発に関する公共事業に係る国の負担割合の特例に関する法律」に基づいて、平成 21 年度及び平成 22 年度において適用団体が施行した開発指定事業について補助率差額を交付するために要した経費
 - (8) 農村生活環境施設が被災した場合の復旧事業に要する事業費の一部を地方公共団体等に補助するために要した経費
 - (9) 災害により被災した漁港等の災害復旧に関連し、漁業集落環境施設を復旧する工事を行うのに要する事業費の一部を地方公共団体に補助するために要した経費
 - (10) 洪水、台風等により海岸に漂着した大規模な流木等処理する工事を行うのに要する事業費の一部を地方公共団体に補助するために要した経費
- 等である。

以上の経費の執行結果の主なものは、次のとおりである。

(農林水産省所管)

(イ) 一般災害関連

- (a) 直轄農用地災害復旧関連区画整理事業については、23 年災 1 箇所について事業を実施した。
- (b) 農業用施設災害関連事業については、21 年災 1 箇所、22 年災 4 箇所についてそれぞれ事業を実施し 66,671 千円を支出した。
- (c) 治山施設等災害関連事業については、特殊地下壕対策事業 2 箇所及び東日本大震災復旧・復興に係る林道施設等災害関連事業 4 箇所について事業を実施し 36,578 千円を支出した。

(ロ) 災害関連農村生活環境

災害関連農村生活環境施設復旧事業については、21 年災 4 箇所、22 年災 3 箇所及び 23 年災 406 箇所についてそれぞれ事業を実施し 4,712,315 千円を支出した。

(ハ) 災害関連緊急地すべり対策

災害関連緊急地すべり対策事業については、3 箇所について事業を実施し 118,785 千円を支出した。

(二) 災害関連緊急治山等

- (a) 直轄治山等災害関連緊急事業については、76 箇所について事業を実施し 5,174,369 千円を支出した。

東日本大震災復旧・復興に係る治山等災害関連緊急事業については、10 箇所について事業を実施し 337,304 千円を支出した。

- (b) 災害関連緊急治山等事業については、210 箇所について事業を実施し 2,944,255 千円を支出した。

東日本大震災復旧・復興に係る災害関連緊急治山等事業については、8 箇所実施し 988,513 千円を支出した。

(ホ) 林地崩壊対策

林地崩壊対策事業については、22年災3箇所及び23年災11箇所についてそれぞれ事業を実施し71,164千円を支出した。

東日本大震災復旧・復興に係る林地崩壊対策事業については、8箇所実施し17,337千円を支出した。

(へ) 後進地域特例法適用団体補助率差額

(a) 災害関連緊急地すべり対策事業については、徳島県に対して1,963千円、島根県に対して1,909千円、佐賀県に対して3,127千円を支出した。

(b) 災害関連緊急治山等事業については、北海道ほか15県に対して126,000千円を支出した。

(ト) 災害関連漁業集落環境

災害関連漁業集落環境整備については、東日本大震災復旧・復興経費として23年災30箇所について事業を実施し857,732千円を支出した。

(チ) 災害関連緊急大規模漂着流木等処理対策

災害関連緊急大規模漂着流木等処理対策事業については、1箇所について事業を実施し31,661千円を支出した。

(国土交通省所管)

(イ) 港湾施設災害関連事業(実績額204,334千円)

港湾施設災害関連事業については、環境関連事業21年災2箇所及び流木関連事業23年災10箇所についてそれぞれ事業を実施した。

(ロ) 河川等災害関連事業(実績額1,644,975千円)

(a) 一般災害関連事業については、21年災を完了したほか、22年災及び23年災についてそれぞれ事業を実施した。

(b) 災害関連地域防災がけ崩れ対策事業については、22年災及び23年災について54箇所を実施した。

(ハ) 河川等災害復旧助成事業(実績額1,742,269千円)

河川災害復旧助成事業については、継続施行中の12河川を実施した。

(ニ) 災害関連緊急事業(実績額9,631,215千円)

(a) 直轄事業では河川事業2河川、砂防事業20渓流を実施した。

(b) 補助事業では砂防事業105渓流、地すべり対策事業35箇所、急傾斜地崩壊対策事業44箇所、大規模漂着流木等処理事業14箇所を実施した。

(ホ) 後進地域特例法適用団体等補助率差額(実績額334,695千円)

岩手県ほか10県に対し平成21年度及び平成22年度に実施した災害関連事業につき、補助率差額を交付した。